

平成29年度広尾町議会予算審査特別委員会 第3号
(新年度予算)

平成29年3月14日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についてから議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査の方法は、別紙お配りしてあります予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員(志村) 総務費の関係ですけれども、予算資料11ページ、事業番号16、予算書については33ページ説明欄の05番の事業でございます。

子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係なのですけれども、去年は地方創生加速化交付金事業によって行われた事業ですね。この事業については、去年の実施段階で、次年度以降についても国の交付金そのものは減額になるけれども、複数年継続できる事業であるという認識をしていたのですけれども、新年度予算については、財源の内訳には一般財源しか計上されていません。事業規模も大幅に縮小して、ホームステイ事業しか組み込まれていないのですけれども、その辺の経過を少し詳しく説明いただきたいのですが。

1、委員長(星加) 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐(宝泉) 志村委員のおっしゃるとおり、本事業は平成28年度におきまして、地方創生加速化交付金を活用しました。この交付金は、10割が国費、地方負担がないということで、国の全体予算も1,000億円と大規模なものでしたから、本事業にあってもソフト事業としては比較的大きな予算に支えられて事業を実施しました。

当初この加速化交付金の申請を国にしたときには、複数年で事業を行うということで、2年目以降はまた次の地方創生新型交付金、その申請した当時は新型交付金という名称でまだ具体的な内容が示されておりませんで、後にそれは地方創生推進交付金というものになりました。それで、この活用を検討したのですけれども、地方創生の関連の交付金は平成26年の国の補正の、いわゆる先行

型の交付金、それからその上乗せの交付金、それから27年補正、28年度実施のこの加速化交付金、そして国の28年当初予算で推進交付金と、どんどんステップアップしていくような形で、採択する事業、国が期待する事業も、より厳しいもの、わかりやすく言うと、国が先駆性のある事業、特に自立性のある事業ということで、その事業を進める中でも稼ぐ事業でなければならない、国の通知にもストレートに地方は稼げる事業だというものになりまして、今回のこのホームステイの事業、これを推進交付金で当初活用しようと思ったのですけれども、国ともいろいろ事前相談等を踏まえまして、どうやらそれを申請しても、この事業では採択されない可能性が高いということ、それから加速化交付金は10割国費だったのですけれども、推進交付金は地方負担が2分の1ございまして、事業規模が大きくなればなるほど町の持ち出し分がふえてしまうというものだったので、そのような理由から、この地方創生推進交付金の活用は断念したという経緯がございます。

それで、この事業、総合戦略の重点プロジェクトとして、これからも進めていかなければならない事業だと認識しておりますので、これについては国の財政支援が期待できない以上、一般財源にその原資を求めるということになりました。ただ、本町のこの厳しい台所事情で、一般財源を28年度行ったように大型事業で進めるわけには到底許されるものではございませんので、残念なのですけれども、事業規模を縮小しまして、この事業の本体である漁村ホームステイ事業のみを新年度予算で計上させていただきました。

以上です。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 事業の縮小等については、今、説明あったとおりで、それについては理解するのですけれども、例えば企業型のふるさと納税の関係だとか、いろいろあると思うのですけれども、そういったところの探りというのはどうなのでしょう。

1、委員長（星加） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） この事業は一般財源で進めていく予定なのですけれども、ただただ一般財源に頼ることではなくて、国費に頼らないで持続的にこの事業を進めるために何とか財源を確保したいということで、担当レベルでいろいろ工夫しまして、2つの手法を今予定しております。

1つは、ふるさと納税です。これは、いわゆる個人の今まで行われているふるさと納税なのですけれども、本町はそのふるさと納税、寄附をいただく使途項目が今5つございまして、これに新たに漁村ホームステイの事業を単独で新年度から設けて、この事業に賛同していただく個人の方から指定寄附をいただいて、それを財源にして運営したいということが1つ目です。

それから、今、志村委員おっしゃっていましたが企業版ふるさと納税なのですけれども、これについては、昨年の4月に地方創生応援税制ということで創設された新しい制度でございます。これにつきましては、個人と違って企業から寄附をいただくというものです。法人税等の税制の優遇をインセンティブとしまして、地方公共団体の特定の事業に寄附をいただいて、寄附をした企業は税の優遇を受けられると同時に企業のイメージアップにもつながるということで、これを活用することを予定しています。それで、これについては、企業から寄附を受けるためにホームステイ事業をただ町が積極的にPRすればいいのではなくて、これは事業としての内閣総理大臣の承認が必要なの

です。これは、地域再生計画法に基づきまして、この事業の地域再生計画を作成しまして、実は本年1月17日に国に申請しております。それで、予定では、その承認がこの3月中に承認される予定で、まだ決まっておりません。もしかすると承認されない可能性もあるということです。それで、承認された暁には各いろんな企業にPRをして寄附をしていただいて、できれば今回上げた事業費全額を企業版ふるさと納税で賄えるようになればと考えております。

それで、この申請、1月17日付で申請したのですが、制度上、申請時点で1社以上の企業の寄附の見込みがなければ申請できないというものになっておりまして、そういった事情もございましたので、昨年7月にそういった企業版ふるさと納税に興味を示されている企業と接触をしまして、1月17日の申請段階では5社の企業から合わせて360万円の寄附をいただける、単年度ですね、これをいただけるという取りつけをさせていただいて、その企業名と金額も地域再生計画の申請書に記載して申請しております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 今、寄附の関係、いろいろご説明あったのですが、例えば、この事業をやるために寄附を募るということであれば、当然、指定寄附ということになりますから、ここで今826万円予算計上しておりますけれども、寄附が集まれば集まるほど一般財源からの持ち出しは減っていくという考えでいいですね。

例えば、今の現状の、この事業を行う予算826万円、それより、期待はしているのですが、それを上回る大きな寄附があった場合については事業の規模も拡大するという考え方でよろしいのでしょうか。

1、委員長（星加） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 企業版ふるさと納税のほうで寄附を募って、事業費以上の寄附は受けられないという制度になっているのですが、今回約800万円で計上させていただいているのですが、この事業はやはりホームステイ事業を入り口としまして、都市部と交流して関連事業を行うことで産業の振興とか地域活性化を図っていくものですから、企業版ふるさと納税の寄附件数が増えれば、それに応じて事業費の拡大も考えていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（星加） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 質疑をする前に、説明員の音量がちょっと小さくて聞き取れないものですから、事務局のほうできちんとこちら側に説明を聞けるような形でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事項別明細書、予算書の中で総務費の質問をしたいと思いますけれども、1つに24ページの総務費1項1目の2節給料ですが、この中で、これは27ページに記載されておりますけれども、説明欄に再任用職給1人ということで計上されております。この3月末で何名か定年という形で退職をされる方がおりますけれども、総務費以外で全体として再任用職員の人数について

何名おられるのか、それについてご説明いただきたいと思います。

それから、同じく24ページの7節賃金ですけれども、202万円予算計上されております。昨年度の予算から見ると7,000円ほど上昇しておりますけれども、この賃金の問題については、現在特に非正規労働者の待遇改善ですとか賃金アップについて、社会問題という形でしばしばマスメディアにも取り上げられておりますけれども、私もこの議会を通じて再三いわゆる臨時職員賃金の時給単価の引き上げ、あるいは住居手当ですとか家族手当、そういったものを新たに創設すべきだというような形で、一般質問あるいは決算委員会等でも取り上げてきましたけれども、昨年10月に最低賃金が786円に引き上げられました。安倍首相も今までは2%台の引き上げだったのですけれども、昨年は3%引き上げることでありまして、今年も3%引き上げとなると、およそこの10月からは、最低賃金が1時間当たりが810円に引き上げになるだろうというふうに予測するわけですが、本町の臨時職員を時給換算にすると1時間820円、その差10円ということになっているのですけれども、今回、この予算について、いわゆる時給820円、これについて引き上げをされたのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

それから、説明資料の11ページなのですけれども、事業番号7番で財務書類作成支援事業とありまして、新地方公会計制度に伴う統一的な基準による財務書類の作成支援という形で375万5,000円計上されております。今回も公会計の制度改正ということで、予算書も一部改正されておりますけれども、この支援事業の中身について、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、同じく事業番号10番のまちづくり人材育成事業委託、いわゆるまちづくりのリーダーとなる、将来を担う人材の育成ということで計上しておりますけれども、この内容についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、事業番号13番、地域おこし協力隊コーディネート業務委託399万2,000円となっております。広尾町に、現在、地域おこし協力隊員2名配属されておまして、それぞれ活動をされておりますけれども、これに伴うコーディネートの業務委託、この内容なのですけれども、それぞれの積算基礎といいますか、その内容について詳しくご説明いただきたいと思います。

同じく、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業、事業番号16番ですけれども、これは27年度から実施をしている部分でありますけれども、それぞれここでは総額826万円と計上されておりますけれども、予算書33ページに、それぞれ報償費としてホームステイ受入謝礼金91万円、それから、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業委託料288万7,000円、それと負担金補助及び交付金として、広尾町ホームステイ受入協議会交付金、それぞれ3項目、説明欄で記載されておりますけれども、この事業費に係る積算基礎、内容について詳しくご説明いただきたいと思います。

それとあわせて、この29年度の実施に当たって、いわゆる都市部からの受け入れということなのですけれども、どこの地域の、その学校名ですね。それと、何名の児童、引率の教員、それから例えば生徒数ですけれども、それに伴って学級数もかわってくると思いますけれども、その人数と、あと、これに伴う自己負担金、例えば移動に係る旅費の自己負担分あるいは滞在費に伴う経費に係る自己負担分、それぞれ幾らになっているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それと、事業番号34番ですけれども、滞納整理機構運営分担金60万8,000円計上されておりますけれども、それぞれ今年度の予定しております引き継ぎ件数、従前12件程度ですけれども、引き継ぎ件数と機構に預ける金額ですね、この額について幾らになっているのか、それについてご説明をいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） それでは、私のほうからは、1点目、再任用の関係と臨時職員の賃金の関係、ご説明させていただきます。

再任用職員の関係ですけれども、29年3月31日退職する方については12名おられます。そのうち、この再任用制度の対象となるのが勤続25年以上ということで、その対象者数は7名ということでございます。再任用の29年度の状況ですけれども、2名ということになります。常勤1名、それから短時間で1名という内容になっております。

それから、臨時職員賃金の関係ですけれども、今年度の予算202万円を計上しております。昨年より若干伸びているのですけれども、昨年は201万3,000円で日数の関係で伸びているということです。これまで賃金単価の引き上げ、その年度ごとで一応検討させていただきましたけれども、29年度につきましては見送りをさせていただいているところでございます。

財務書類作成支援事業の関係につきましては、補佐のほうから説明させていただきます。

1、委員長（星加） 白石総務課長補佐。

1、総務課長補佐（白石） それでは、私のほうから、財務書類の作成支援の関係につきまして、ご説明をさせていただきます。

総務省のほうから、全国的に統一的な基準によります地方公会計制度の整備を求められておりまして、中身といたしましては財務書類作成のコンサルティングの経費ということで計上をさせていただいております。

主たる中身ですけれども、1つには固定資産台帳の内容を検証する支援、あるいは資金仕訳変換表等の作成に対する支援、また公表用財務書類等の作成、連結決算等マニュアル等の作成経費ということで、コンサルティングの経費ということで計上をさせていただいております。

よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） まちづくり人材育成事業の関係でございます。

まちづくり人材育成事業につきましては、広尾をもっと魅力ある地域にするため、まちづくりに意欲のある若者が集い、一人一人が自分で考える力、行動する力、やり抜く力を養い、協力してチャレンジをしていくことを目的に、平成25年度から26年度の2年間、ひろお未来塾を開講いたしました。卒塾時には、定住、観光の2つをテーマとするまちづくり構想を提言し、成果があったものと考えております。卒塾後は、活動を広尾町活き生きプロジェクトに移し、町民ワークショップ、ブランド化、町民フォーラムなど、積極的に活動を続けております。

平成29年度におきましては、このひろお未来塾2期生を募集し、まちづくりに関する関心、参加

意識を高め、まちづくりリーダーを育成するものであります。実施期間は、平成29年、30年度の2年間、実施をするものであります。

次に、地域おこし協力隊コーディネート業務委託であります。

隊員が地域で活動するに当たっては、随時、隊員からの活動時の地域とのかかわりについての報告、連絡、相談を受けるなどして、隊員の疑問や問題提起のサポートが必要となります。さらに活動内容をステップアップさせるためには、外部の専門的な機関にアドバイスを受けることが重要と考えております。

この積算内訳でありますけれども、直接経費としまして、活動用車両費、パソコン借り上げ料、研修旅費、住居費の一部等で102万円となっております。コーディネートの人件費といたしまして、隊員の指導業務、隊員のサポート業務で234万円となっております。その他、一般管理費及び消費税で63万1,680円となっております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の事業費の内訳でございますけれども、まずホームステイ受入謝礼金91万円ですけれども、これにつきましては、ホームステイ受け入れ漁家の方に支払う町からの謝礼金でございます。内訳は、子ども1人受け入れにつき1泊につき7,000円2泊3日分を支給する予定でございます。

それから、ホームステイの受け入れ本体業務を委託する関係ですけれども、これにつきましては、そのホームステイを行う上での事前協議、それからホームステイの実施、それから事後協議、この業務を委託するものとなっております。内訳につきましては、その業務を行う人件費が180万円、それから直接経費としまして、教材の作成、旅費、消耗品等の需用費、これが63万円でございます。

それから、広尾町ホームステイ受入協議会への交付金でございますけれども、これは受け入れ家庭で構成する団体でございます。交付金の金額が446万3,000円となっておりますけれども、この内訳は主に東京から来る子どもたちの交通費となっております。交通費及び教員、それからPTA会長等の引率者も含めた旅費が450万円計上しております。

それから、来年度の漁村ホームステイの受け入れ予定なのですけれども、受け入れる学校名は荒川区立尾久西小学校でございます。これは、今年度28年度受け入れた学校と同じ学校でございます。受け入れる子どもたちにつきましては、小学5年生65人を予定しております。学級は2学級ということです。それから、子どもたちのほかに教員、PTA会長等、引率者として5人を予定しております。それから、この子どもたち、教員等の自己負担の分なのですけれども、これにつきましては今年度と同様に、旅行保険分1人1,000円になりますけれども7万円、この分を負担していただく予定でございます。

以上でございます。

1、委員長（星加） もう少し大きい声で言うようにしてください。

西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 平成29年度の十勝の滞納整理機構に引き継ぐ案件の関係でございます。

平成29年度は、合計で13件の引き継ぎを予定しております。内訳としましては、継続案件が9件、新規案件が4件ということでありまして、引き継ぐ滞納額といたしましては1,110万5,804円ということになっております。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、賃金の関係でありますけれども、29年度については引き上げについて見送ったというような説明でありましたけれども、以前、私、一般質問でも取り上げましたけれども、いわゆる非正規が今も35%全国に広がりつつあるということで社会問題になっていますし、年収規模で200万円程度だと、いわゆるワーキングプアというような、そういった形でマスメディアにも取り上げられていますけれども、今の7節の賃金の科目を見ても202万円ということと、あわせて今、300万円の壁と前にもお話ししましたけれども、200万円台ですと婚姻率、結婚する方の割合というのが8%台なのです。これは、厚生労働省が出している資料からも明らかになっています。それで、300万円台の方については25%台なのです。400万円を超えともう35%という形で、いわゆる年収ベースでもって婚姻率が徐々に上がっていくということなのですけれども、とりわけ200万円台の低いというのが社会問題になっているというようなことも、これは厚生労働省自身が分析で明らかにしているわけですが、この10月には810円になるだろうという、最低賃金とほとんど変わらない賃金で広尾町が臨時の方に仕事をお願いするということは、非常に私、心苦しいと思うのです。そういった意味では、今回見送ったというのは、私自身驚きに感じているのですけれども、30年度は間違いなく下回りますから、最低賃金法に広尾町が違反するわけにいきませんから来年は上げるのでしょうけれども、今回の見送りについては、私、本当に理解に苦しむのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、地域おこし協力隊のコーディネート業務委託、先ほど直接人件費が234万円、直接経費等について102万円という形でご説明を受けましたけれども、それぞれ多分これ毎月の支払いだと思うのですけれども、さっき活動用車両ですとか研修旅費とか住居費とか、いろいろ説明されましたけれども、それぞれの単価についてもう一度詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、いわゆる子ども農山漁村ホームステイにかかわる中身ですけれども、この中で、ホームステイに係るコーディネート委託事業、さっき大まかに旅費とか人件費とかというような説明があったのですけれども、例えばこの旅費についても、どなたの旅費なのか、何回行って何人行かれるのかという、何のためにどこまで行くかちょっとわかりませんが、その点もう少し詳しく説明していただきたいと思いますし、人件費も例えば全体で200万円弱になるわけですが、詳しい内容についてもう少し説明いただきたいと思います。

それから、ホームステイの受入協議会に対する助成446万3,000円ということでもありますけれども、小学校6年生の2学級、児童数と引率者を合わせると約70人ですが、保険料は何かあったとき自分に帰属するものですから当然これは当たり前のことなのですけれども、例えば今、自己負担金を取っていないということなのですから、広尾町が交流事業をやっている中高生の海外研修旅行、それは高校生あるいは中学生についても協議会に補助金という形で交付していますけれども、

それぞれ自己負担徴収しているのです。西海市との交流事業も、これは隔年実施ですけれども、これについても自己負担徴収しております。広尾町の子どもたちが交流事業で出かける場合には個人負担を取っている、あるいは国際交流で学ぼうとする子どもたちにも自己負担を取っている。しかし、東京から来るお子さんたちの負担金は取っていないということは、考え方として逆転していると思うのです。このことについて、もう一度ご説明いただきたいと思います。

あと、これら3件の事業について、実は昨年も3月の議会で、たまたまこれは補正予算という形で28年度の予算説明書には載っていませんけれども、この中で説明を受けたときには、28年度全体で5,941万5,000円の事業費、その中で報償費と補助金で約768万円程度、それから委託費としてノースプロダクションに5,173万円程度お支払いして予算化されておりますけれども、29年度については、全額でないけれども2分の1の補助が適用になると。28年度は地方創生の加速化交付金で、29年度は推進交付金ということでは補助率が2分の1になりますけれども、これについてはきちんと補助申請をして、そういった中でやりますという説明があったのですけれども、先ほどの説明では、何か採択されそうにないのということで説明があったのですけれども、昨年の説明と内容が違ってきていますから、当然、国費が出ないわけですから、全額一般財源という形になりますよね。なぜ採択される見込みがないのか、その点についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

あと、先ほど地域おこし協力隊のコーディネート委託業務ありますけれども、これ実は昨年度もこの項目で事業を実施しておりますけれども、この契約というのは例えば一年一年の契約なのか、または長期にわたる契約なのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それと、滞納整理機構の関係でありますけれども、13件ということで昨年から見たら1件増えておりますけれども、例えば先ほど言いました、継続案件9件あるということなのですけれども、継続の部分の徴収といいますか、例えば以前から引き継いでやってきて毎回差し押さえしながら徴収しているのか、あるいは初期に分納誓約をとって毎月きちんと納めていただいているのか、そういう点個々のケースがあると思いますのであれですけれども、一般的な数字としてどの程度の割合なのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 臨時職員賃金のございます。

委員さんのおっしゃられる非正規の関係の状況、それについては十分私ども捉えているところでございます。

臨職の賃金の改定につきましては、平成27年度は約2%の改正を行いました。また、28年度については、介護職の部分についての改定もさせていただき、そういった中で、今、取り進めているところでございます。

また、日額賃金が引き上げということを見送った部分につきましても、逆に処遇改善というような形で、臨時休暇の取得、それから病気休暇、そのほか特別休暇などで、できるだけそういった臨時職員賃金の処遇改善にも努めてきたところでございます。

29年度は見送らせていただきましたが、今後、30年度に向けまして、経済情勢、それから国の動向、人事院勧告、管内情勢、それらも含めましてまた検討させていただきたいというふうに考えて

おります。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊コーディネート業務の関係でございます。

積算内訳の単価について、ご説明をいたします。まず初めに、直接経費でありますけれども、車両費といたしまして月額5,000円、12か月の2人で12万円、パソコンの借り上げ料月額1万円、12か月2人で24万円、研修旅費といたしまして年額1人20万円で、2人分で40万円。居住費であります、月額1万5,000円掛ける12か月、1人分で18万円。消耗品費でございます、年間で3万円。フェイスブックに係る費用、年間で5万円となっております。それと、コーディネートの人件費でございますけれども、月額18万円の方12か月分で216万円、それをフォローする人件費で、月額1万5,000円の12か月で18万円となっております。その他、一般管理費といたしまして、10%の33万6,000円、消費税で29万5,680円となっております。

それと、契約の期間でございますけれども、1年ごとの契約となっております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 宝泉企画課長補佐。

大きな声で。

1、企画課長補佐（宝泉） はい、わかりました。

子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の委託分の積算について説明いたします。

まず、先に旅費なのですが、これはこの事業を受託する専門家コーディネーターの旅費でございます。その旅費は、受け入れ学校との事前協議、それから事後協議のものでございます。事前協議につきましては、従事者、コーディネーター、2人が2回、それから事後協議につきましては、2人が1回という積算になっております。単価は1回につき8万円を見込んでおります。

事前協議と事後協議の内容ですけれども、ホームステイを受け入れるに当たり、事前協議につきましては、主に父兄に対する説明会の開催がございます。東京の小学校5年生が北海道に泊まりに来るということがあまりないので、ナイーブになる保護者の方もいらっしゃるしまして、特にアレルギーの問題等でケアをするということで事前協議2回、それから事後協議につきましては、このホームステイを終えた後の課題あるいは成果を確認するために行うものです。

次に、人件費について説明します。人件費については、コーディネーター等従事者5人見込んでおります。A、B、C、D、Eとございまして、従事者A、単価日額3万5,000円19日、それからB、日額2万5,000円23日、C、日額2万円16日、それからD、日額2万円6日間、それからE、日額2万円6日間となっております。

それと、受け入れる学校に向けて、事前の広尾町の漁業とか自然とか文化を子どもたちにわかりやすく伝える教材の作成費としまして10万円を見込んでおります。その他5万円は、この事業に係る消耗品等の事業費でございます。

それから、子どもたちの負担の関係なのですが、この事業は、先ほども申し上げましたけれども、総合戦略の重点プロジェクトとしまして、交流人口の増加とか、それから産業の振興、地域活性化に向けて、短期間で地方創生のために戦略的に行っていく事業でございますので、他の例

例えば海外研修、それから西海市との交流事業とはちょっと性格を異にするものだと認識しております。けれども、この財政状況で、今までは全て交通費については町の方で負担しているのですけれども、今後この事業を充実させるに当たって、主に荒川区との交流になるかと思うのですけれども、荒川区、それから荒川区の教育委員会、それから受け入れる学校と協議しまして、幾ばくか子どもたちにも負担していただくよう、今後、検討してまいりたいと考えております。

それから、地方創生推進交付金の関係でございます。

先ほども少し説明させていただきましたけれども、地方創生加速化交付金の申請時点、平成27年の1月だったと思うのですけれども、このころまだこの地方創生推進交付金、これについては、平成28年度の国の当初予算で盛り込まれたものなののですけれども、推進交付金の概要が示されていなかったというのがございます。結果的には、地方創生加速化交付金と推進交付金を比較しますと、その趣旨は同じなののですけれども、その事業の質に先駆性とか自立性、あるいは官民協働等の、いわゆる稼ぐ力、この事業をすることによって稼ぐ力を求めてくるのが推進交付金のほうでありまして、本事業はこの事業を進めるに当たって、すぐに地方が稼げるような事業ではございませんので、少し時間を置いて活性化させていくというものでございますので、採択されない可能性が高いというふうに見ております。

以上です。

1、委員長（星加） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 滞納整理機構の案件の収納額の関係でありますけれども、2月末現在で22万3,846円ということで、全く納付のない方はいらっしゃいません。ただ、なかなか伸び悩んでいるというような現状、今年度はございます。

以上であります。

1、委員長（星加） 休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、賃金の関係でありますけれども、先ほどの総務課長の説明では今年度は見送ったけれども30年度は検討するということでもありますけれども、先ほど申し上げましたように、30年度は間違いなく広尾町の820円を超える最低賃金が10月から施行されるわけですから、そうなると30年度にしなければ、先ほど言ったけれども法律に広尾町が違反するわけですから、30年度に引き上げるというのは当然、当たり前のことなののですけれども、今年度見送った内容について冒頭申されましたけれども、この状況下において非常に理解しがたいといった意味で、再度理事者のほうからこの点についての見解を求めたいと思います。

あと、地域おこし協力隊のコーディネート委託業務約400万円ですけれども、この直接経費です

ね、直接人件費、指導業務が月1万5,000円、サポート業務が月18万円の12か月、合わせて234万円ですけれども、本町は2人の優秀な地域おこし協力隊員がおりますし、それぞれ所管課でもって課長あるいは係長の指示のもとに仕事をされておりますし、非常に地域にも溶け込んでおりますので、そういった意味では非常に頑張っているなというふうに認識をしておりますけれども、例えば、この協力隊員のコーディネート委託業務なのですけれども、私、南十勝にちょっと確認いたしました。例えば大樹町ですとか更別村なのですけれども、そうしたらコーディネート委託業務、そういったものは予算化しておりません。当然、それぞれの協力隊員が役場でデスクを与えられて仕事しておりますので、それぞれの課長あるいは係長の指示のもとで仕事をしていますよと。したがって、そういったコーディネート委託業務は必要ありませんから予算化もしておりません、そういう説明でした。

私も、平素の協力隊員の業務を何回か見ていますけれども、時には時間外も含めて非常に頑張っている姿を見ておりますけれども、時々それぞれの課において所属長の指示のもとで仕事をされているということから見ると、このサポート業務、指導業務、月額19万5,000円、これ毎月ですね。言ってみれば1人分の人件費を町費で見ているということです。私はこの必要はないと、ほかの町村も見ていませんと言っているわけですから、このことについてもう一度説明いただきたいと思います。

それから、直接経費の中で、先ほど活動用車両月5,000円の12か月分という説明でありました。本来、職員も例えば協力隊員の方も含めて業務で移動する場合については、やはり公用車を用いて活動するわけですから、例えばそれが土日の時間外であっても業務であれば公用車で走って運行すると、そのための当然燃料費から保険から全部やっているわけですから、なぜここで活動用車両費5,000円を積算根拠にしているのかなと。

それから、研修旅費1人20万円とありますけれども、例えばこの旅費についても必要であれば、いわゆる企画費の9節で、費用弁償になると思うのですけれども、予算化すればいいことであって、わざわざこの旅費をこういう委託業務の中に入れて積算するということは非常に理解しがたい、これは直接旅費の項目で計上するべきではないかというふうに思います。

それから、住居費の関係ですけれども、実は昨年この予算議会で、いわゆる協力隊員の報酬についてお尋ねをさせていただきました。そのとき、国費ベースでは200万円ですから月額換算すると16万7,000円ぐらいなのですけれども、多くの町村はこの200万円の基準内で報酬を支払っている。ただ、更別村は月額20万円という形で若干上乗せをしているそうですけれども、広尾も多分トップクラスの25万円支給していますから、そのこと、優秀な協力隊員を求めるためにはそういった措置もやむを得ないとは思いますが、その際、住居費もこの中に含まれていますと。例えば他で安いところ、月額16万円程度のところは余分に住居費を出しているというような説明がありましたけれども、本町の場合は住居費を含んでいますからという説明でしたけれども、今回見たら新たに住居費月額1万5,000円、ここに出てきているのですけれども、これについてはどういうことなのか、もう一度説明してください。

それと、その旅費でもさっき言った住居費でも、いわゆる直接支払い経費として、例えば町のこ

の予算で9節とか12節とかそういう形でお支払いをすれば同額いきますけれども、この額を委託料という形になると10%の一般管理費が取られます。それで、8%の消費税も取られます。2割近い金が取られてしまうのですよ。先ほども言いましたけれども、昨年5,100万何がしノースプロダクションに委託料で払っていますよね。この中に約400万円の消費税が含まれているのです。だから、いかに直接で支払いをすることによって、そういった諸経費だとか消費税を減額できる、それがやっぱり最少の経費で最大の効果とよく言われますけれども、そういう手法、全般的にこれが企画費ではとられていません。その点について、なぜそういうふうになったのかご説明いただきたいと思います。

それから、ホームステイのコーディネート委託業務です。事前準備で職員が行く、それから事後振り返りでもまた職員が行くと。これもそうなのですけれども、職員の旅費であれば、当然これ9節で旅費としてきちんと計上するべきではなかったのかなと。これもやっぱり諸経費10%、消費税と合わせて18%取られますよね。なぜ職員の旅費をこういう委託という形で、ここにまぜ込んでしまうのか。きちんとやっぱり予算に計上して、議会に提案をしてきちっと審査をしてもらうべきではないかと思うのですけれども、なぜこういう形で委託料という中でやっているのか、詳しく説明していただきたいと思います。

それから、人件費の関係ですけれども、5人いてそれぞれが16日とか20日とかとさっき言っていましたけれども、延べでいくと90日近い、あるいはそれ以上の方々がかわるのですけれども、なぜそんなにかわらなければこの事業はできないのか、非常にこれまたちょっと理解できません。

それと、負担金に関係でありますけれども、先方に話して幾ばくかもらいたいということなのですけれども、幾ばくかでなくて、私がさっき広尾町の子どもたちがカナダとかアメリカに海外研修へ行くときに、広尾町の子どもたちから負担金を徴収しているのです。それから、西海市の交流も広尾町の子どもたちが西海市に行くときに広尾町の子どもから負担金をもらっているのです。西海市の子どもたちが広尾に来るときは、ホームステイといっても今回は広尾の場合は1泊1人7,000円、いろいろお手をかけますということでお支払いしますけれども、西海市との交流については私も過去に延べ3人ほどの子どもたちを受け入れしましたけれども、その受け入れ経費というのは町からいただいております。全額自己負担でおもてなしをさせていただいたというか、それがいわゆる一般的なホームステイではないかと思うのです。ところが、今回はその幾ばくかをいただくということと、これは今年度からそういう形でこれから交渉するという理解でいいのかどうか、それもあわせてご説明いただきたいと思います。

あと、滞納整理機構の関係で、先ほど継続案件9件ほどあるということでありましたけれども、今までの事例から見ますと、機構に引き継ぎした場合に大体その交渉経過で分納誓約をしながら納めているというのが、ほぼ今までの納税額から見るとそうかなと思うのですけれども、例えばそういった分納誓約を結んで、毎月分納で納めていただくのであれば、一定のこの納税滞納者とのルール化といいますか、そういうことを考えると、一定での期限を過ぎたら機構から広尾町のほうにお返しをしてもらって、広尾町が機構が締結した分納誓約に基づいて徴収するという形が、納税者にとっても、広尾町のコスト軽減のためにとってもいいのかなと。機構としても一定の実績値を確保

しなければなりませんから、なかなか難しいかと思うのですけれども、その辺、今後、検討していただけるかどうか、あわせてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうからは、賃金の関係をご質問いただいている件につきましてお答えをさせていただきます。

29年度賃金の関係で、最低賃金が上がれば当然広尾町のほうが少なくなるということのご指摘でございまして、30年度に向けてのお話でございします。

過去の経過等々につきまして、総務課長のほうからお話ししたとおりでありまして、過去の人事院勧告の中で一般職が下がったときマイナスの改定があった場合においても、これも過去からご説明させていただいておりますけれども、臨職については下げないでということで実施をしてまいりました。過去平成23年ぐらいまではそういった状況が続いておりまして、その後、景気の動向が上向いたことによって人事院勧告も、若干ではありますけれども、プラスということになりました。その中で、平成27年度において約2%の改定をさせていただきまして、また28年度につきましては特老・養護に勤める介護福祉士の日額についても、改定をさせていただいたところであります。

また、休暇の関係についても先ほど総務課長のほうからもお話をさせていただいたとおりでありまして、今後につきましても人事院勧告の状況、それから管内の情勢等を勘案しながら、平成30年度に向けては諸情勢を勘案しながら待遇改善に向けて検討していくということでご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊コーディネート業務の関係でございしますけれども、総務省の地域おこし協力隊推進要綱におきまして、報償費以外に活動に要する経費が認められております。1人当たり年間200万円の上限となっております。この金額は特別交付税により財源を措置されるものであります。具体的にこの車両については、基本的には公用車利用ということでお願いをしておりますけれども、突発的に勤務終わった後に出かけなければならない用務等々がございまして、その部分について月額5,000円という予算を計上させてもらっております。

研修旅費につきましては、地域おこし協力隊、活動に関する研修機会が大変多いものですから、日程の調整ができる限り参加をさせて、勉強等させていきたいなというふうに思っております、このコーディネート業務の中で旅費の部分のをせていただいております。

住居費の1万5,000円につきましては、昨年このコーディネート業務の中にのせていただきました。実際に町外から広尾町へ移住をしていただけて住んでいただくという部分で、その家賃相当に係る分職員並の1万5,000円の月額部分をのせております。大樹町をはじめ、他の自治体でのこのコーディネート業務の委託等がないというふうに委員おっしゃられましたけれども、私どもの力が足りないのかなという部分もございします。ここは専門的ないろんな知識のある外部の方にそういうコーディネートの業務等をお願いして、この地域おこし協力隊の事業を進めていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） ホームステイの委託料の関係です。

事前協議と事後協議の旅費についてでございますけれども、この旅費は受託するコーディネーターの旅費でございます、ここに職員の旅費は含まれておりません。

それから、人件費なのですが、この委託業務は大きく分けて事前準備、それからホームステイの実施、それから事後協議ということになっておりますけれども、事前協議を含めた事前準備では3人で33日、それからホームステイの受け入れの実施については5人で30日、それから事後協議につきましては2人で7日間というふうな内訳になっております。

以上です。

1、委員長（星加） 西脇税務課長。

1、税務課長（西脇） 滞納整理機構の継続の関係でありますけれども、委員さんご指摘のご趣旨はごもっともなものでありますけれども、継続している中で、機構が接触しているからこそ分割をきちんと履行してくれているという側面が非常にございます。

現に、町からの呼び出しには全く応答がないけれども、機構への納付はきちんとしているというふうな方もいて、非常によろしくないのですが、またなかなか手放せない方々といえますか、この件数がこのようになっていくことでありまして、決してそのままがいいというふうに思っているわけではありません。次の年度に向けても同じようになるべく件数を減らしながら、しかし予備案件としてこちらのほうで、これもまたお願いしたほうがいいのかという案件もありますので、引き続きこのような取り組みを行っていきたいと思っております。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 地域おこし協力隊コーディネート委託業務なのですが、実は一昨年ですが、喜茂別に常任委員会で行政視察をしたときに、ここは先進地ということでもう平成23年から取り組んでいたのですが、当時10人の定員に対して85人の応募があったということなのですね。それで、10人の方それぞれ5か所の地域に2人組で住んで、そういった中で活動されたという報告を受けましたけれども、実は地域でそういった協力隊の応援協議会、一応NPO法人という形はとっていますけれども、そういった中で協議会の方が実際、その協力隊員の応募に関して面接をしたり、日々のサポートをしたり相談に乗ったりというような形でやられておまして、中には喜茂別町内で起業された方もおられるというような話を聞いておりますけれども、少なくとも広尾町の地域おこし協力隊員はお二人とも優秀な方ですから当然そこそこの、課長自身も1人配置されているかと思うのですが、優秀な課長さん、係長さんのもとできちっとやっているわけですから、なぜ外部に、要するにフルタイムで1人分のサポートを委託しなければならないのか。実は私、南十勝に聞いたときに、コーディネーター委託業務って何ですかと逆に質問されたのです。私もちょっと返答に窮しましたけれども、ほかの町村はやっていないのですよ。なぜ広尾だけやるのか。だから、これはそれぞれの所属課できちっとやればいいことであって、この業務委託は私は少なくとも12か月全額払うというのは不要であると、不適切であるというふうに思っております。

(「そうだ」の声あり)

あと、研修旅費も私は必要に応じて行くのであればそれは構いませんので、ですからそれは9節できちっと予算化をして、足りなければ追加補正しても構いませんので、そういったことを明らかにして協力隊の活動が町民の皆さんに見えるような、そういった透明性、こういったものも図るべきではないのかなと。ですから、先ほど言った、活動車両の借り上げだとか研修旅費、これらにしてもきちっと予算化をするべきだというふうに思いますけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

それから、いわゆる漁村ホームステイの関係でありますけれども、昨年これは全額国からいただいた金でやる事業だという説明がありました。この内容ですけれども、事業の背景について、そちらのほうからこういう説明がありました。本事業実施に当たって、都市部における引きこもり、不登校等の背景には、子どもたちの直接体験の不足、希薄な人間関係等がある。それらを解決する手だてが農山漁村生活の中に存在することから、子どもたちの発達段階で農山漁村生活を位置づける「子ども農山漁村交流プロジェクト」が展開され、その効果が実証されている。一方、農山漁村は少子高齢化が深刻化を増し、産業振興で人口減を克服することが大きな課題となっているということなのですけれども、私は、この事業のいわゆる背景といいますか、これは私、逆の言い方をすれば、子どものやっぱり不登校だとか直接体験の不足だとか引きこもりだとか、これはもう総務省ではなくて文科省がやる、国を挙げてやる事業であって、少なくとも広尾町が、広尾の皆さんの税金でなぜ荒川の子どもたちにこれだけの経費をかけてやらなければならないのか、そのことが理解に苦しむのですね。

おまけに先ほど2分の1の補助ができなくなった、稼ぐ力がどうのこうのと説明しましたけれども、こういった国際交流で利益を取ろうなんていう事業、私は理解できないのです。そもそも交流事業というのは稼ぐとかそういう位置づけでされるのではないわけですから、それは国のやり方がおかしいのか、それをもう少し詳しく説明していただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） コーディネーター業務の予算の関係でございます。車両費含め研修旅費、居住費等については今後、予算の計上等も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） ホームステイの関係のご質問であります。

今、前崎委員さんのほうからお話ありましたように、事業の目的、背景等については、今、委員さんのほうからおっしゃったとおりでございます。その中で、なぜ荒川の子どもたちが広尾に来てということでもありますけれども、それは事業の中でたまたま荒川区ということでもありますけれども、大きな目的、今、委員さんのお話にあったように、社会問題としていろいろ子どもたちの引きこもりでありますとか不登校、そういったことを背景に日本の子どもたちの今現状、文科省ではないかというお話もありましたけれども、広尾はこの関係を……

（「広尾の子どもはどうするんだ」の声あり）

地方創生の柱として今やっていこうということであります。

その中身としては、漁村ホームステイを行っていく中で、荒川の子どもたちでありますけれども、ホームステイを行っていく中でそれをきっかけに、広尾の漁師の方々のところでホームステイをさせて自然体験をしていただいた中で、子どもたちのそういった大きく育つ力を育む、そういう中で子どもたちが東京に帰ったときに、また体験を親御さんやおじいちゃんおばあちゃんに話していく中で、広尾の応援団をつくっていただこうと、そういうことが根底の中にあるわけであります。それで、広尾町のほうでは、そういったホームステイを受けた漁師さんたちが、自分たちのやっている漁業、それに誇りを持ちながら、また子どもたちが生き生きと過ごして帰る中で、そういった子どもたちの笑顔を見ることもできると。そして、帰って行った子どもたちについては、それがすぐどうこうということにはならないと思いますけれども、子どもたちが帰ったその事後の報告なんかを聞きますと、行く前と帰ってきてからは随分様子が違うと、大変明るくなって帰ってきたと、そういうようなお話も聞いております。

そういう中で広尾が、ではそれをどういうふうにつなげていくのかというのが、このホームステイの事業の目的でありますけれども、今、負担金のお話もいただきました。広尾の子どもたちがいろいろ西海市との交流を進めていく中でも、負担金を出しながらやっている中で、こういうホームステイの荒川区から来る子たちの部分については、いただいていないということがどうなのかということでもありますけれども、その中では先ほど最初のほうでもお話ししましたけれども、個人のふるさと納税あるいは企業からのふるさと納税をいただく、東京の子どもたちが広尾で過ごして帰ってきたことによって、その東京の人たちが広尾に感謝の気持ちを込めてふるさと納税をしていただく。そして、その企業がふるさと納税をしていただくと。そういったことを念頭に入れながらこの事業を行っているということでありまして、負担金の関係いろいろお話あるわけでもありますけれども、現状今後どうするのかというお話でありますけれども、検討はさせていただきますけれども、今現状としてはそういうことで進めていきたいというふうに思っております。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほど去年の町のほうで示した事業の概要、背景について、私はこのことは何も否定していませんから、いいことだと思いますよ。ですから、ただ所管は総務省ではなくて文科省ではないかと、少なくとも広尾町でやるべきではないと言っているのです。

だから、やっていることは非常にいいことですよ。そういった都会の引きこもりだとか不登校だとかそういった心の病の方を、こういう地方に連れてくるようにして、だからそれ自体は私、否定していませんからいいのですけれども、例えば向こうから来る子どもたちがせめて旅費、それは全額持ちましょう、ただ、広尾に来る滞在費は、これは受け入れ先として広尾町がいいですよというのであればまだ理解できます。それを全額広尾町が持つということは、町民の皆さんがこの話を聞いたら理解できないですよ。この間の議員協議会で、私、一般質問でも取り上げましたけれども、町道20路線、先送りしましたよね。いつやるのだと言ったら33年度後で年度はわからないと、優先順位を決めるということです。予算がないからということで6割も先送りして、敬老祝金も30年度

から限りなく縮小するという、もう1割、10分の1以下にすると、そのほか財政大変だ、それだけ大変ですから広尾町の限られた財源を有効に使いましょう。

ですから、さっき言いましたけれども、最少の経費で最大の効果を上げよう、このことが一つのベースになってくると思うのです。特に広尾町、そういった意味では港湾を抱えて一番多いときは地方債も280億円近くあります。今、170億円まで減りましたけれども、そういった長年地方債の返済に苦しみながら、ようやく先達の皆さんが何とか乗り越えてきた、そういった中で出すものは当然出してもいいのですけれども、そういうふうにはならないだろうと。

それで、先ほど地域おこし協力隊のコーディネート、これから予算の見直しをするという説明だったのです。これから例えば4月以降の補正予算でそういった見直しをされるのかどうか、それについても詳しくご説明いただきたいと思いますし、いずれにしても、この趣旨については私も十分理解しますし、そのための原理原則を話しているのですけれども、広尾町の予算で支出すべきものというのは非常に限られてくる、そこはきちっと精査をして見直しをする必要があると思うのですけれども、その点もう一度お答えいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 答弁、村瀬町長。

1、町長（村瀬） 最初に、この農山漁村ホームステイのことについてお答えをいたしますけれども、去年、おとしが最初でありました。おとしは、国のほうというか、政権与党のほうで子どもたちの学校教育等に関するいろんなプロジェクトがありまして、文部科学省、農林水産省、総務省、環境省、そういったところが集まって都会の子どもたちの生きる力をどうやって養っていくかということが検討されまして、モデルとして農村、漁村でホームステイをさせるというところがありました。全国で7か所です。その1か所に広尾町が選ばれました。そこでこの事業がスタートしたわけでありまして、そして、多くの成果を上げたところでありまして。当然、都会の子どもたちは田舎暮らしを体験して多くのことを学んで帰りました。

そこで、広尾と、おとしは江戸川区の子どもたちが来て交流をしたのですが、その交流の仕方として、事後の交流として、やはり広尾に来て喜んでもらったのですけれども、広尾町としても何かいいことがなければならぬわけでありまして、学校給食に海産物を提供したり、そういったことも含めて交流が深まったというところがあります。

そして2年目、去年でありますけれども、今度はそのモデル事業が終わったわけでありまして、次、今度地方創生の事業が出てまいりました。このところで引き続きこの地方創生の事業としてできないかという検討をいたしました。地方創生の4つの柱として産業振興が1つ挙げられています。子育て支援、それから地域連携、そして人材育成、この4つの事業を地方創生の重要なプロジェクトとして掲げているわけでありまして、その一つとして地域連携、定住、移住含めて、この地域連携の事業でこの農山漁村ホームステイに取り組もうということになったところでありまして。

地方創生でありますから、100%補助事業としてこの事業があったわけでありまして。それが終わって、継続してやはり続けていくには財源が必要だということでありまして。厳しい予算の、厳しい財政状況でありますから、では次の年はどうやってこの事業を進めていくかということで、ふるさと納税を財源にしてということ、先ほど来の説明にあったところでありまして。都会の子ども

たち、広尾町にふるさと納税の財源を使って来ていただいて、それで都会の子どもたちに生きる力を養ってもらう。それで、広尾としては、やはり受けた漁師の方々も田舎の役割を担ったり、いろんな成果もあるのですが、具体的に、課長補佐が稼ぐ力と言ったのですけれども、やはり交流事業を進めて、産業振興だとかやっぱり教育にもつながっていかねばだめだというふうに思っています。当然、学校給食に今年度も荒川区の学校に昆布ですとかシシャモですとか、そういったところを提供しながら、それから荒川の地域で広尾の食材を使ったイベントも繰り広げたとか、そしてまた、荒川区のイベントで、従来お祭りに出すのですが、それ以外のところで、イベントでも広尾の物産を販売いたしました。そういったことも通じて、やはり広尾町の産業振興にもつながらなければだめだというところで、この事業を進めているところであります。そういった意味で、通常の姉妹町の交流とは違って、やっぱり事業の目的があってこれを進めているところでありまして、ぜひそのところをご理解いただければというふうに思っているところであります。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 予算の関係でございます。

前崎委員のおっしゃったとおり、現在、財政当局とも話をしまして、事業費の内訳内容の精査をさせていただき、補正予算のほうで対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今、町長のほうから事業概要について27年度までさかのぼって詳しく説明していただきましたけれども、事業内容については今までもこの議会等で詳しく私も何回も聞いておりますので、それは十分理解をしております。

ただ問題は、事業の中身についてはいいことですから、それは総務省がやってもいいし、文科省がやってもいいし、あるいは当該自治体がいわゆる予算化して本町に来るということであれば、私はもうどんどんこれは進めてもらっても結構だと思うんですね。一定の経費は当然広尾町でも持ってもいいのかなと。ただ、全ての部分で826万円という大きな額を広尾町が全額負担するというのは、これは町民が納得できないだろうというふうに思います。

その考え方について私は問うていますので、それについてお答えいただきたいのと、先ほど今年もシシャモ等を送るということなのですから、実は28年度学校給食の取り組みということで55万9千300円、約560万円の予算化をして荒川区だとか江戸川区の学校にシシャモを送って、学校給食として食べていただいておりますよね。実は29年度も給食の提供をやるということで書いていますけれども、過日担当に聞きましたら、シシャモについては予算化していませんと、今年は取りやめたというお話だったのですけれども、今、町長はシシャモも今年やりますと言うのですけれども、それは予算どこに出ているのでしょうか、それについても……

1、町長（村瀬） 去年の話です。

1、委員（前崎） それであれば事務方の説明が正しいということで、これについてはそれ以上はやめますけれども、広尾町の産業振興、シシャモのそういった販路拡大、大変いいことなのですから、実は大樹町はシシャモを学校給食として札幌の学校に、無料でなくて、きちんと代金をい

ただいて産業振興を図っております。そういう形であれば今町長が言われた産業振興、十分に役に立っていますけれども、無料でもらったほうはいいですよ、だけれども広尾町に一般財源なりそういう形でお配りするというのは、私は産業振興につながっていかないし、特に限定されてしまうと思うのです。その点も含めて、この事業の、私はもう少し町民の意見を聞きながら、どうするべきかということを含めて私は見直しをするべきだと思いますけれども、もう一度お答えをいただきます。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） やっぱり今、地方創生、どうやって町を活性化させていくかというところ、今年28年度は本格的にまだスタートして2年目になるわけでありましてけれども、4つの柱を立てました。これは町の人たちも入って委員会を立ち上げて決めたところでありまして。また、議会にも、その4つの重点プロジェクトの説明をさせていただきました。どうやってこの町を広くPRをして活性化させていくかというところでありまして、やはり広尾だけではなかなか力を発揮できないというところで、地域間連携が必要だということ、これはどこも取り組んでいるわけでありまして。

そういった意味で、都会と広尾の交流を始めようというところを柱に掲げているところでありまして。北海道も東京23区と協定を結びました。23区の頭は荒川区長でありますけれども、知事とそうやって東京23区の会長と協定を結んで、そして、それには北海道町村会も当然入っていますし、そういった意味で北海道も都会と交流しながら結びつきをつけながら、地域活性化させていこうという動きがある中でこの取り組みでありまして、広尾は幸い荒川区と長い間いろんな縁がありまして交流は続いているところでありまして、今回そういった意味で荒川区との交流を進めたのですけれども、都会とやはり広尾町、地域で交流をしっかりと結んで連携をしながら、そうやってお互いがやはりいい思いをしなければだめでありますから、そういった意味でこの事業を進めているわけでありまして。

財源の話がありました。厳しい財政状況、広尾町本当にそのとおりであります。では、補助金をもらって、次に補助金が切れたときにどうやっていくかということも議論いたしました。そこでやはり、ふるさと納税という制度があるわけでありまして、そこで都会の人たちにこの事業を応援していただいて、財源に充ててやりたいということでもあります。一般のその単純な、住民からいただいたお金でこれを一般財源として充てるのはなかなかできないわけでありまして、そこでやはりふるさと納税の仕組みを使って、ぜひこの事業を進めていければというふうに思っているところでもあります。しっかりと都会の子どもたちを受け入れて、受け入れた我々が都会の子どもたちの姿を見て、地方もやっぱり地方の役割があるのだなということを認識することも大きいかなというふうに思っています。そうやって漁師の方々は、自分たちのやはりとってきた魚を子どもたちが喜んで食べる姿を見て、自分たちの職業に誇りを持つし、そういったところも大きいかなというふうに思っています。そういった住民の力をやはりいろんなところのまちづくりに生かしていければ、大きな成果が出るのではないかなというふうに思っているところでもあります。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 今の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業、これは前崎委員も最初に言いましたように、去年の第1回定例会で平成27年度補正予算の中に提案されて突如出てきたわけですね。その質疑の中で、今言いましたように、なぜホームステイが自己負担全額無料になるのかとか、それから都市部の子ども、引きこもりだとか不登校、これを1泊2日で生きる力を養うということは厳しいのではないかと、さまざまな質疑がありました。加速化交付金の説明資料は2行しかないと、乱暴だと、犯罪被害者の条例制定のときは数ページの資料があったのに、これには何もないということも指摘されました。町長は、その去年の3月のやりとりの中で資料が著しく欠落していると、反省していると、必要な資料は出すと、おわび申し上げるということを2人の議員に答弁しているのです。5年間で申請をする事業だと。平成29年度2分の1補助、交付税措置をしようと言っているけれども、本当に入ってくるかどうかかわからないと。毎年申請をしますということを2回も答えているのですが、それらの内容が何も報告されずにこの審議に入っていくというのは去年答えていたことがどうなのかなと非常に疑問に思います。

それで、28年度の事業実施はどうだったのか、29年度はどういう事業を行うのかということを、少なくとも説明をしてから審議に入るのが当たり前ではないかと思うのです。シシャモを今年も東京の学校給食に送るのかどうかということも、何かやりとりを聞いていて初めて、それは今年はやめるのだなということがわかったというような状況で、質疑をしなければ中身を一切議会の中にも示さないという姿勢はおかしいのではないかと思います、その点についてはどうでしょうか、1点目です。

それから、予算書の32ページの地域おこし協力隊コーディネート業務委託料ですけれども、このことにつきましても私も調べてみました。上士幌では地域おこし協力隊の方が平成27年は10人でしたけれども、平成29年は20人に増えているそうです。それから、士幌町は、平成27年3人の協力隊員でしたが、平成29年は6人の協力隊員ということで、ですけれどもコーディネートの業務委託料というものは一切見ていません。それ何ですかというふうに聞かれたのです。ですから、多くの町で今地域おこし協力隊の皆さんの力をいただきながら事業を展開しているのですけれども、十勝管内でもこのコーディネート業務委託料というものをを出して運営しているというところは、私はわからないのですが広尾町以外にあるのかどうかお答えをいただきたいと思います。

次に、資料の12ページ、事業番号24です、中川一郎記念館の管理運営事業です。これは本来町が行うべき事業ではないということを以前からも私は指摘をしてきましたけれども、運営基金も平成29年度で3,272万4,000円と、これで運営をしていくということになりますと、あと10年間しか持たないということになります。基金が全くなくなってから後援会にお返しをしますといっても、これは無理なことだと思いますので、後援会のほうにお返しをするべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、3点目は、予算書の34ページ、集会所管理委託費ですが、防災拠点の耐震化ということで、管内で最も低いのは広尾町だという新聞記事がありました。災害はいつ起きるかわからないということで、町民に非常に不安を与えることになるかと思うのですが、耐震化された施設に置きかえるということで早急に対応すべきではないかと思いますが、その点について説明をお願いしま

す。

1、委員長（星加） 昼食のため、休憩をいたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

鈴木総務課長。

1、総務課長（鈴木） 初めに、私のほうからは、中川一郎記念館の今後の管理運営についてのご質問に対して答弁させていただきます。

委員さんおっしゃられるように、今の基金残高から申しますと、あと10年、11年で基金がなくなる状況だということでもあります。それまでにできるだけ早い時期に、記念館自体の管理運営につきまして検討を行いながら、一定の方向を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 地域おこし協力隊のコーディネート業務の委託状況であります。

十勝管内で現在確認ができているのは、広尾町以外では1町であります。

次に、集会所の耐震性でありますけれども、広尾町地域防災計画で示しております第2次避難所における寿の家等は耐震性のない施設になっております。計画の見直しをし、耐震性のある施設に集約等も含めて見直しを検討していきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） 私のほうからは、子ども農山漁村の交流の関係でございます。

委員さんからご指摘をいただきました平成29年度の事業計画の中で、詳しい資料等の添付についてご指摘がありました。私どものほう大変資料、新規事業に近い形での事業提案ということでございまして、資料添付をしていなかった点につきまして深くおわびを申し上げます。今後このようなことがないように事務を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、28年度行われましたこのホームステイの関係の事業についての実施状況等の報告等もないということのご指摘でございます。この関係につきましては、来月、一応新年度になりましたら、外部委員で組織いたしますまち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会、こちらのほうでその達成度の検証あるいは施策の見直し等も含めまして検討をする予定でございます。その協議結果を踏まえまして、早い段階での議会への報告というのを考えてございますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 副町長が今、計画の策定委員会の検証を受けて施策の見直しを議会に報告することでしたけれども、予算はその前に決めないとならないわけですから、今、予算が提案さ

れているわけですから、やっぱり一定の資料は出すのが普通ではないかなというふうに思うのです。そういうものなしにただ議会は議決をすればいいということになってしまうと、一体では議会は何のためにということになると思います。ですから、町として、この計画がどうだったのかという検証、それは策定委員会の中でしていただくというのは結構ですけども、議会で審査をするときの資料としてやっぱり最低限必要なものは提出をするというのが筋ではないかなと思いますが、どうでしょうか。

あと、避難所のことについては、これは早急にできることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

あともう一つ、地域おこし協力隊のコーディネート業務委託の関係ですけども、広尾町のほかに十勝で1町がこのコーディネートを置いているという今説明だったと思うのですが、協力隊の方もきちんと仕事をされていますし、町職員も先ほどの前崎委員も指摘しましたけれども、きちんと仕事をできる課長をはじめ、職員の方がそろっているわけですから、財政がこうやって大変だというときに改めて予算をつけてコーディネート業務委託をしなければならない理由というのがなかなか見当たりません。ですから、このこともやはり見直すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

1、委員長（星加） 暫時休憩します。

午後 1時06分 休憩

午後 1時14分 再開

再開をします。

今、局長から説明しましたとおり、あさってに資料を出せるそうでありますから、それをもってまた審議をいたしたいというふうに思います。それまでそういうことで取り運んでどうでしょうか。皆さんにご意見をお尋ねしていますが、どうですか。必要ないかい。

（「確認、質問がわからないです」の声あり）

（「休憩して」の声あり）

言っている意味がわからないかな。

ちょっと休憩します。

午後 1時15分 休憩

午後 1時22分 再開

再開をします。

質疑を続行します。

ほかに質疑。萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 29年度の予算説明資料の中の12ページ、新規事業として防犯カメラの設置工

事として出ておりますけれども、私も昨年ちょっと提言した者として、皆さんも本当に報道などで聞かれるかと思っておりますけれども、高校生が母親と電話してすぐ迎えに来てということで数分間の間にもう犯人に拉致されて殺された、本当に恐ろしい事件が起きております。ほかの報道に関しても、認知症者の車の暴走であったり、ぜひとも、広尾町もそういう犯罪、事故などに巻き込まれるおそれは十分今後も考えられるのではないかと思います。1件ということでしたので、今後、小学校においても中学校、高校とあるわけですから、そして国道などにまた設置するお考えがあるかどうかちょっと聞きたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 防犯カメラ設置工事についてでございます。

今回1件なのですけれども、犯罪の未然の防止を図るという目的で1基設置させていただきたいと思っております。小学生の通学路にかかります広尾小学校を見通す保健所付近に1基設置したいと思っております。大切な子どもの安全・安心を確保する狙いがあるものでございます。29年度は1基なのですけれども、今後運用していく中で今後の設置の材料にしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料の11ページです。事業番号12番、移住体験事業について1件、質疑させていただきます。

この事業は旧小学校、音調津と広尾小の関係でこの移住を、事業をやって展開しているわけでありまして、平成27年度と28年度の実績、件数、それから人数、それから滞在日数、それをも把握していれば、把握状況をお伺いしたいと思っておりますので、お願いします。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験住宅の利用状況の関係でございます。

平成27年度につきましては5組で9人の方が利用をしております。延べ日数では127日でありました。

平成28年度、今現在ですけれども、11組で21人の方が利用しております。延べ日数は280日となっております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の実績をお伺いすると、28年度は27年度の全てが倍以上と、これは偶然そういう時期に遭遇したのかもしれませんが、一応倍になっている。

それからまた、今年の予算の計上を見ますと、金額は小さいのですけれども、パーセントにすると約51%ぐらいの増で23万5,000円の増の予算計上されています。その中でさきに町で行われた町政懇談会で新たな魅力ということから、体験型プログラムを提供するというふうに私聞き及んでおります。

ということで、新年度はその体験型プログラムについての具体的にどのようなことを考えてい

るのか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1、委員長（星加） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 移住体験住宅の新たな利用者向けの体験型プログラムを考えてござひます。これは、利用者の希望により行うというふうにしてござひまして、まず漁業関係としましては、魚さばき料理体験、例えば秋サケの時期に利用者に魚を買っていただいてイクラづくりの体験をしていただくということ、農業関係としましては、酪農体験、野菜収穫の体験、パンやアイスクリーム、バターなどの加工体験を考えてござひます。その他といたしまして押し花キャンドルだとか町内にあるパークゴルフの体験をプログラムとして考えております。現在、漁業者の方、農業者の方等と詳細な話を今詰めているところでござひます。

よろしくお願ひいたします。

1、委員長（星加） ^{おだ}小田委員。

1、委員（小田） ^{おだ}農山漁村交流事業と、それと地域おこし協力隊のコーディネートとの関係、全体的なことについて2つ聞きたいと思うのですけれども、今いろいろ委員のほうから質問があったわけのですけれども、地域おこし協力隊のほう、コーディネート料というのが何回聞いてもわからないのですけれども、大体どんなコーディネートが予測されるのですか。それをもう少し具体的に教えてほしいと思うし、あと多分こうやってきたからにはどこからアイデアがあったかと思うのですけれども、もう一つの町村もコーディネートをあれしているわけだから、どのようなことを200何十万もかけてやるのか。そして、たしか町のほうの課長があまり経験のないことだからどうのこうのというようなことを言ったけれども、そういう話にはならないと思うので、その辺お願ひします。

それと、パソコンは、今、役場で仕事しているときに使っているやつが、直接的な経費の中に入っているのがそうですかね。それとも、何か役場で、余っているやつと言ったら言葉あれだけれども、それを使っているのかなと思って、それにプラス上乗せしてこれを使うというのではなくて、本人が業務で役場にいるときに使ったりするやつがこの分ということでいいのかどうかを聞きたいと思ひます。

それと、交流事業のほうは、実に800万円ものお金をかけてやる事業として、大変私も今まで議員をやっていて、こんなすさまじい予算はないと思ひていますがけれども、いろいろ質問が出ましたけれども、もし広尾町に対して逆の立場、逆のことを考えてほしいと思うのですけれども、逆に違うところの町村から広尾町に対して2クラス、3クラス、旅費も出します、そして遊びにというか、研修というふうなことにもならないだろうけれども、そういうふうにして全額持ちますから来てください、食事を出します、交通費も出します、全て出しますということで来たら、そういう事業自体に対してどのようなアクションを起こしますか。何かびっくりするのではないですか。そして、これは何か眉唾でないかなと思うぐらいの感覚にならないですか。こんな事業は、あり得るべきではないと思うのだね。

西海市とか、例えばあと芽室とかいろんなコンタクトのある町村がありますけれども、そういうところとやる場合もフィフティー・フィフティーで、行ったら次の年に返ってくるとか、そういうのが交流であって、これは一方的な交流ですよ。私はこれを提案してきた役場に対しても非常にび

っくりするけれども、多分係の担当者も最初はびっくりしたのではないかなと。本当にこういうことをさせられているのは、それはやめておいて、そこまではやめますけれども、だけれどもこれについては、あと確かに前の年あたりは全額国で出した、だけれども今回これをやるに当たっては全部町のお金でやる、そしてふるさと納税のお金がどうのこうの言っていたけれども、そういう問題ではないのだわ。町のお金を使うわけですね。それがふるさと納税で入ってきたのか町のもともとのお金があるのか、そういうことは関係ない。こういうふうにして使うことがどういうことなのか。そして、前の委員も言われたけれども、これだけ厳しい財政の中で何ですか、これは。

そして町長は、厳しい財政の中と言うけれども、厳しさがわかっていないと思うのだね、私は。かつて私は10何年間ずっと議会に入ってきて、いろんな財政危機がありました。そうしたら大野さんのときだと思うのですけれども、全部一律15%、20%全部カットする、すごいことをやったのですよ。それだけ厳しくやってきた。ところが、今は何、道路とか幾つとかを全部先送りにして、新規ではないけれども、こういう継続的な事業、だけれども広尾町の予算を使わなければいけない。そんな事業をどうしてやれるのですか。ちょっと非常に言葉が出ないような質問ですよ。

例えば、自分のうちの子どもがいる。そして、よそのうちの子どもがいる。自分のうちの子どもをそこへ行って交流させたりして、そしていろいろ教育的な見地から子どもに成長してほしいと言って送るならいいよ。だけれども、自分の子どもはこっちに置いておいて、よその子どもにどんどん入ってください、そしていろいろ教育的な見地から学んでいってください、そんな一方通行はあり得ないでしょう。そういうことをやろうとしているのですよ。ちょっともう一回自分で考え直してください。これはとっても許されるべきではない、こんな事業は。一方的だから。いかなる理由を見つけ出しても、これはあまりにもボランティア的だし、いわゆるロータリークラブとかああいうグループはまた方向が違うから、そういうところの事業であって、町が町費を使ってこのようなことをすべきではないです。ありますか、この財政危機。いろんな理由があるわけでしょう。言葉は悪いですが、冗談もほどほどにしてほしい、そういうふうに私は思います。そのことについてしっかりと答えてください。冗談じゃないですよ。

1、委員長（星加） 暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時40分 再開

再開をします。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） コーディネーターの委託の関係でございます。

現在、2名の地域おこし協力隊がございまして、国の地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置というものがございまして、給料のほかに1人200万円以内で特別交付税の措置がされております。その特別措置される部分なのですけれども、まず居住に係る部分、活動用車両に係る部分、活動用旅費等に係る部分、作業道具、消耗品、事務的な経費、研修の受講に関する経費、また、外部アド

バイザーなどの招聘に要する経費等々が含まれてございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 農山漁村ホームステイの事業内容を先ほど来から説明をさせていただいているところであります。

去年、おとしから、それぞれ事業目的は違いますが、同じような事業を繰り返してきているところであります。28年度は地方創生事業として取り組みをしてきたところであります。その地方創生の4つのプロジェクトの一つの位置づけとして、この交流事業を位置づけて実施をしたところであります。

地方創生でありますから、100%国から来る予算で行われたわけであります。事業の成果等々については先ほど来から説明をしたので省略をさせていただきますけれども、財源として厳しい財政というところを申し上げましたけれども、やはり単独一般財源としてだけではなかなか継続できないということも確かにあるものですから、今ある制度、ふるさと納税という制度を活用しながらこの事業を続けていきたいと、そういうものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

1、委員長（星加） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 事業の費用対効果という、教育部分については費用対効果という物差だけではあり得ないけれども、いわゆる公平性というかな、町費を使うに当たって、ほかの町の子どもたちをないがしろにしるとなんか言っていない。そこはそこでバックグラウンドがある、サポートする自治体があるわけですから、そこがこういう事業をしっかりとやるべきであって、広尾町は広尾町として、もしこういうことがどうしてもやりたいというのであれば、町民の、あるいは町民の子どもにとって本当に有意義なお金の使い方をしなければいけないというのは、誰しもがそう思っているわけですが、そういった場合にこの事業は、いかにふるさと納税から持ってくるとかなんとかという問題ではなくて、この事業そのものが納得のいかない、どんな理由づけをしても片手落ち、そして先ほど傍聴席にいた人たちも言っていたけれども、そんなのあるのと、こういうふうに言っていました。これは大変なことになりますよ、こんな予算をつけてやっていったら。

だからこそ私は、曲がりなりにもずっと、そんなことはいいか、失礼。議会として今までこんな予算はないよ。みんなに聞いてください、一回休憩して聞いてくださいよ。だからそれほど私はこんな、言葉はわからないけれども、理不尽でもないし何ていうかな、とんでもないという意味の言葉を全て形容してここに言っておきたい。いや、本当に本当にとんでもない話だ、これは。みんなこの予算をもってくるときに、管理職なり集まってこの事業について討論されましたか、討論というか。誰もはいはいと言ったのですか。どこの世界にこんな事業がまかり通ると思いますか。そのことをはっきりと教えてください。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） どうも先ほどから説明していることが聞いてもらえないような、そんな質問でございまして、もう一度事業の……

（不規則発言あり）

反問はしませんけれども、もう一度説明させてください。

地方創生でどうやって町を活性化させていくか、議会にも説明いたしました。4つの柱でやるのだというところでもあります。その1つが、やはり定住、移住、この交流事業を通じて地域間連携をしながら広尾だけでは太刀打ちできないので、地域と地域が結びつきながら、そしてまちおこしをしていくのだというところを今までも説明をさせていただいたところでもあります。こうやって都市部と地域が子どもの交流事業をかけ橋としてやるのだというところ、ぜひご理解をいただければというふうに思っているところでもあります。子どもの体験だけではなくて、それを通じて地域と地域が結びついて産業振興等に結びつけていくのだというところ、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

1、委員長（星加） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 今その枕言葉の地方活性化とか定住、移住なんて、こういうのに具体的に、一部つながるかもしれない、だけれども、町長、800万円かけるのですよ。いいですか。ほかのどうしてもやってほしい事業がいっぱいある、そのことをみんなわかっているでしょう。町長だってわかっているでしょう。こんな800万円もの金額をかけて定住、移住だ、地方活性化だなんて、およそオブラートに包まれたような感覚ですよ。実際に具体的にこれとこれができる、だからこれだけの経済的なメリットがある、あるいは定住、移住でこういうふうになる、そんなことなんか読めないですよ。

それよりも増して、実際に対象となるお子さんたちは一方的に、大変いいことなのですよ、もちろんいろいろ委員が言っています、私もすごくいいことだと思う。だけれども町のお金を持っていくのですよ。全くばらばらに考えているのではないかな。とっても無理だし、そのかけ橋としてどうのこうの言っているけれども、それについて800万円は妥当な金額だと思うのか、その800万円はいろんな先送りした事業を幾つか解消できる、幾つかやれるという金額を考えてそういう答えを言っているのですか。そのことを答えてください。冗談でないって。

1、委員長（星加） もう一回説明するか。

1、町長（村瀬） 何回もしてもらえないのですけれども。

1、委員（^{おだ}小田） 何回も言うって。だめだ、そんなの。

（不規則発言あり）

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、財源のお話をいただきましたけれども、この交流事業で都市部の子どもたちにも恩恵がある事業でありますから、都市部からふるさと納税をいただいて、財源としたいというところなのです。これが単独一般財源ですとなかなか無理がある。それはおっしゃるとおりなのです。都会の子どもたちが広尾に来て、いわゆる事業、都会から応援をいただく、こういう趣旨でやっているところでもあります。また、企業版ふるさと納税もこの事業、申請しておりますので、企業としてもこの事業に応援をしたいという企業を今これから募ろうと思っています。現にそういう応援をしたいという企業もありますので、そういった方々の応援をいただいてこの事業を進めるところでもあります。

委員、テレビをごらんになったかどうかわかりませんが、全国放送もされました。そして全道放送もされました。そういった意味では広尾からこういった事業を発信しながら、そして地域間連携をしながら、何その具体的に欠けることを言っているのだと思っていらっしゃるかもしれませんが、遠いというか、将来にもつながるようなことも、やっぱり今からしなければなかなかできない。都市部とどうやって結びつくのだといったって、なかなかいろんなきっかけがなければできない。財政で確かに厳しいですから、取っかかりはやっぱりいろんな補助事業を見つけてきて事業をしながら、そしてそれを継続してやるためにはどういったらできるかというところ、やはり職員ともども検討した結果でありますので、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

(「休憩してください」の声あり)

1、委員長(星加) 暫時休憩します。

午後 1時50分 休憩

午後 1時52分 再開

再開します。

以上で、質疑を終結します。

(「委員長、12番」の声あり)

もう終結した。

次に、民生費の審査をします。

休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 2時10分 再開

再開します。

3款の民生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員(山谷) 私のほうから1点だけ質問させていただきます。

予算説明資料の14ページのナンバー6番です。コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料の関係であります。これは、昨年、平成28年度からの新規事業であったと思ってます。それで、昨年はその他のほうの財源措置でスタートしたと思っています。それで、昨年度の予算資料と比べて、今回、財源内訳に国庫支出金が200万円というのが充当されていますが、この内容について説明願いたいのと、また、その他財源についても内容の説明を願いたいと思います。

1、委員長(星加) 山崎保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐(山崎) コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料の関係でござい

ます。

特定財源の内訳の関係でご質問いただきました。国庫支出金の関係でございますが、中身といたしまして国庫補助金であります。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でありまして、コミュニティソーシャルワーカー配置事業として実施している事業の中の一部、こちらが国庫補助金の事業目的と合致したことから採択になる見込みであるということで、今回、新年度予算を計上させていただいたものであります。

その他の予算であります。こちらにつきましては基金からの繰入金でありまして、地域福祉基金からの繰入金であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、説明いただいたのですけれども、今年度28年度に実施した事業の実績等があれば、その内容を説明願いたいと思います。

1、委員長（星加） 山崎保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（山崎） 平成28年度の事業の実績でございます。平成28年度、事業の開始年度ということもありまして、ひとり暮らしの高齢者のお宅の訪問をすることで支援が必要になる方、そういった方たちの把握とまた課題の整理、また、関係機関等との連携関係づくりを主に行っております。また、そのほかに新たな仕組みづくりやサービスの研究を行っております。

主な実績の数値であります。相談という形で受けた件数であります。実相談人数といたしまして49名の方から相談を受けております。件数といたしましては合計で208件、内容といたしまして258件の相談内容でございます。

関係団体との連携している関係であります。会議及び計画等の策定に参画した件数77件の会議等に参加いたしております。また、そのほか新たなサービス等の開発事業ということで、ただいま4件の事業に取り組んでいるところであります。

以上であります。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今説明いただいた中で、昨年の実績でありますけれども、新年度の今後の取り組みについて計画等があれば説明願いたいと思います。

1、委員長（星加） 山崎保健福祉課長補佐。

1、保健福祉課長補佐（山崎） 平成29年度以降の予定といたしましては、引き続きひとり暮らしの高齢者の実態把握に努めるとともに、問題を解決するための仕組み、また、あわせて関係機関とのネットワークづくりと住民活動の育成というものに取り組む予定でございます。最終的に地域課題を早期発見して、早期解決できるような体制を整備していきたいと考えております。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の14ページの事業番号5番、緊急通報業務委託料の関係ですが、在宅の高齢者・障がい者に緊急時の支援体制の整備をするということで計上されておりますが、固定電話を持たないで携帯電話だけ持っているという高齢者も今、増えておりますが、この方たちが緊急通報

できる体制の整備ということでは、どのようになっているのかについてお聞きをしたいと思います。
2点目です。

資料の14ページの事業番号8番、社会福祉協議会の補助金の関係ですが、このことにつきまして、広尾町の場合に総合事業が、今、行われておりますけれども、事業者という形では社会福祉協議会しかありません。議会懇談会の中でも介護報酬の引き下げで約1,000万円の減収になっているという状況も示されています。それで、現行サービスを維持し確保していくということでは、サービスを低下させないためにも町からの支援なしには維持できないのではないかと思います。デイサービスの利用者も増えているということで、今後もこの事業が増えていくことが想定されるのですが、その点については検討されたこの補助金額になっているのかどうか、説明をお願いします。

それから、3点目は、資料の15ページ、事業番号14番、養護老人ホームの運営事業ですが、待機者は今、何人なのか。在宅、それから病院に入院中、それから老人保健施設に入っている方に分けて説明をお願いしたいと思います。

また、待機中に亡くなられた方は何人いらっしゃいますか。

それと、職員の正職員化ということもずっと課題になっておりますけれども、新年度予算ではどのように検討されているのか。

それから、賃金の改定は、先ほど一般職のほうでは今回は見られていないということでしたけれども、養護の部分でも同様というふうに理解していいのかどうか、お答えください。

それから、4点目です。

資料の17ページ、事業番号39番ですが、後期高齢者医療費の健康診査委託料の関係です。このことにつきましても、広尾町としても健診率はずっとここ、増えてきていますね。健診を受ける方の人数も増えていきますし、受診率も増えてきております。ただ、十勝管内で見ても、2015年の数字で見ると全道平均が13.41%の受診率なのですが、私が調べたところでは広尾町は8.20%というふうになっていて、十勝管内では11番目なのですね。それで更別は37.79%、池田町は24.36%、帯広は23.78、中札内は23.46、音更は22.94ということで、すごい高い数字が出ているのですけれども、こういうほかの町村と比較して広尾町のこの8.2というのがどういう事情があってこういうパーセンテージになっているのか、工夫できる部分ですとかそういうことがあるのかどうなのか、その実態について説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、1点目の緊急通報装置の関係でございます。

固定電話がない、携帯電話のみお持ちの方の対応はどのようになっているかというご質問でございますけれども、今現在、緊急通報装置を約130台設置しておりますけれども、ほとんどの方が固定型の緊急通報装置で対応されておりますが、もし携帯的な電話の緊急通報装置というご希望がございましたら、その方についても対応することはできますので、利用形態によって固定式の緊急通報装置、もしくは移動式といいますか、携帯型の緊急通報装置をご選択いただくということは可能でございます。

それと、2点目の社会福祉協議会が行っていますデイサービス事業、介護事業の関係でございま

す。

先ほど委員がおっしゃったとおり、27年度の介護報酬の改定によりまして引き下げがあったことに伴いまして、実際は27年から赤字の部分に転じてございますけれども、従前、社会福祉協議会のほうで介護福祉事業に伴いましての積立金、そういった基金を補充してございました。今現在は経費削減もしくは利用者の増加、いろいろな工夫をしていただきながら運営をスムーズに行えるような対策を講じてございます。今現在、補助金については、そういった形でこの介護保険事業関係に対する補助はしてございませんが、今後も継続協議していく中で、どのようにしたら事業所が維持できるかを27年度以降、事務方の中で協議をしていっている状況でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 厚谷老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） 養護老人ホーム待機者の状況についてであります。

29年3月1日の集計であります。待機者は60名、在宅36名、病院はございません。あと老人保健施設等、これはグループホーム、なごみ等の入所者での申し込みであります。24名、合計60名というふうになっております。今年度、待機中に亡くなられた方については2名というふうに押さえております。

それから、養護老人ホームの職員の状況でありますけれども、生活支援を担当する支援職員の部分で説明しますと、正職員が2名、臨時の常勤職員が7名、臨時のパートが3名という配置体制で行っております。正職員化の検討、それから総務費でも若干ありましたけれども、臨時職員の賃金の改善については具体的な進展についてはないという状況であります。30年度の検討に向けて担当部局と協議していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 今の受診率のご質問でございます。ご説明いたします。

確かに広尾町、受診率大変低い状況になっております。平成24年度で6.5%、平成25年度で5.1%、平成26年度で8.0%、平成27年度で8.6%でございます。平成28年の実績なのですが、まだ出ている段階ではございませんが、平成27年度受診者105名に対して平成28年度は、今の実績で127名になってございます。率でいたしますと10%近くにはなるのではないかなと思っておりますが、依然、北海道全体で比べると低い状況になってございます。平成26年度から全員に受診券を送付して勧奨している状況でございますが、なかなか結果に結びついていません。今後は一層、要するに町内会ですとか、それぞれの会合の中で特定健診とあわせまして受診の勧奨に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 以前にも緊急通報システムの関係ですけれども、固定電話を持たないで携帯電話のみという場合のことについて前回聞いたときには、そういう体制というか、とれていないというようなお答えがあったように記憶しているのです。今お聞きしましたら携帯電話の方も利用できるのだということで、これはやはり知らせないと、わからないでいて不安を持ったままでいらっし

やる方もおられると思うのです。これはやはり、何らかの方法でお知らせをするということをやったほうが、より親切ではないかなと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

それから、社会福祉協議会の補助金ですけれども、町長も総合事業に移行するときにも、サービスの低下はさせないということでこれまでもお答えをいただいております。ただ、報酬が下げられて運営が大変になる、積立金を崩してということもありましたけれども、運営が大変になるといことになる、職員も資格のない方だとかそういうことで結局サービスの低下につながっていったは大変なことになると思いますので、その辺はしっかりと見きわめて、必要な援助というのはしていかなければならないのではないかなと思いますが、その点についてもう一度お願いいたします。

それから、養護老人ホームの待機者が依然として60人ということで、多い人数で推移をしています。待機中に亡くられる方もいらっしゃるということで、毎回、予算、決算のときに聞いておりますけれども、やはりこういうことはあってはならないことで、その対策といいますか、待機者を減らしていく、そういう方向も検討しなければならないのではないかと思います。養護も特養もそうですけれども、これからだんだん高齢の方が増えていく中で、希望者は減ることはないと思いますので、やはり先を見た計画も必要ではないかと思いますが、その点についてもう一度お願いいたします。

それから、資格を持っていても正職員になれないという生活支援にかかわっている方もいらっしゃいますので、これは正職員化を図っていくという方向が必要かと思いますが、どうでしょうか。

それと、後期高齢者の健診受診率ですけれども、さらに新しい資料では受けている方が増えていくということで、やはりこれはもっともっと皆さんに早期に健診を受けて早期に受診をするということをPRをしていくべきだなというふうに思うのです。保健師さんが家庭訪問をしてきて、非常に熱心にいろいろなことを教えてくれるということで、感謝をしている声も町を歩くと聞こえてきます。本当に努力されているなということはおわかりののですけれども、私も高齢者の方と健診のことを話をしますと、やっぱり生活が大変だと、年金でぎりぎり生活しているという中で、今は何でもない、だから健診を受けて病気だと言われることが心配だというような、そういうことをおっしゃる方もいらっしゃるのです。ですけれども、やはり重症にならないように早期に健診を受けるということは大事なのだということを繰り返し説明をしていくというか、受診率を高めていく努力も必要ではないかなというふうに思います。20%を超える自治体ですとか、更別は37.79ということですから、こととどこが違うのか、直接そういうお話を聞いたりですとか、そういうことをしたことはありますか。

1、委員長（星加） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） それでは、1点目の緊急通報システムの携帯電話の利用が可能だった部分の趣旨でございます。窓口申請される際には、そういった旨のお話をしながらご希望を聞いた上で設置をしまいたったのですが、今後は町広報誌ですとか広尾の福祉サービスとか、いろんな部分のそういったチラシなり、広報誌のほうに掲載をしていただいて、そういった利用も可能であるというものについての周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目の社会福祉協議会の補助金の関係で、報酬が下げられたことによってサービスの低下を招かないような援助が必要ではないかといった部分のお話でございます。今現在も社会福祉協議会とはそういったサービス低下につながらない現状の部分については、維持をしていくためにはどのようなことが必要なのか、まず経費の節減、報酬が伸びるような対策を講じていった中で、どうしても必要な場合については今後継続して協議をしていくということで話し合いを持ってございますので、当面は基金がありますので、そういった部分の中で何とか長期的にできるような方策を考えていきたいと思っております。

それと、3点目の養護老人ホームの待機者の解消の関係についてもご説明させていただきますが、この関係につきましては、前回ご質問いただいた際に申し上げました地域密着型サービスの在宅型施設の部分の民間誘致の関係の話が、今現在、協議を進めてございます。平成30年度に向けて、これから第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を立ち上げるのですが、その中でこういった施設の誘致、設置を、協議を進めながら具体的な待機者解消の部分については努めてまいりたいなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 厚谷老人ホーム所長。

1、老人ホーム所長（厚谷） 臨時の常勤支援職員については、7名在籍です。そのうち3名が介護福祉士の有資格者となっております。繰り返しになりますが、担当部局のほうと処遇の件につきまして協議を続けていきたいというふうに思います。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 委員さんがおっしゃるとおりに、本当に健診率が低いのが現状でして何が原因なのかと思っておりますと、やはり保健師さんがしつこいぐらいに後期高齢者の方の家庭に赴いて、顔を覚えていただいて、再度再度健診してとお願いすることが一番だと思います。後期高齢で特定健診とは直接関係ないのですけれども、お隣の大樹町さんに特定健診の関係でお邪魔をしました。そのときに大樹町さんでは何をやったかという、やはりしつこいぐらいに家庭に赴いて、健康の相談を行ったということをお伺いしました。それらを参考にしまして、急に健診率が上がるものではないとは思ってはいますが、家庭に赴いたり町内会に赴いたりして、しつこいぐらい皆さんに健康診断を受けてくださいということをお願いしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の58ページでありますけれども、2項2目の保育所費の中で保育所運営費で給料の関係ですけれども、今年度4,657万9,000円の予算計上となっておりますけれども、前年度は14人で5,353万3,000円と比べると、今回13人分ということで695万4,000円、約700万円の減額となっております。昨年度、ご承知のとおりひろお保育園がスタートした年でありまして、スタート時点で合わせて14人で、この3月で1名退職いたしますけれども、この退職に対する保育所の正規職員の採用ですね、その内容についてはどのようになっているのかご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（星加） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 保育所の人件費の関係でございますが、予算の関係の持ち方といたしましては、今年度保育所のほうの人件費は14名から13名になってございますけれども、そのかわりといえますか、子育て支援センターのほうの人件費が1名から2名ということで、今そういった配置の関係でひろお保育園の園長、それと子育て支援センターの所長と豊似保育所の所長ということで、兼務で発令になっているものですから、そういった部分の人件費のやりとりがあったということで、総体的には職員数は増減してございません。退職者については、その退職者の補充分で正職員を採用する予定でございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 後段に28年度1名が2名になってということで、トータルでは人員は変わっていませんけれども、保育所に係る部分で、これも以前何回か取り上げさせていただいて、平成25年度から逐次、順次正職員化されて、この間4名から5名正職員という形になっておりますけれども、現時点における正職員数と非正規職員数、そのそれぞれの人員と割合についてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 大林保健福祉課長。

1、保健福祉課長（大林） 今現在でございますが、正職員は14名であります。臨時職員が6名ということで、20名中正職員は14名という形になってございます。

以上でございます。

1、委員長（星加） あと、ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより、質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうから1点質問をさせていただきます。

予算説明資料21ページです。事業番号34番、帯広厚生病院運営費補助金についてであります。この事業内容を見まして、不採算医療部門が4部門の運営支援となっておりますが、この4部門とは端的に何なのかももう少し詳細に、そしてそれぞれの補助金の内訳をご説明願いたいと思います。

1、委員長（星加） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 4部門の内容について説明させていただきます。補助の対象としている不採算医療部門ですが、救急医療センター、小児科救急医療、周産期医療、小児科医療の4部門です。

4部門ごとの補助金についてですが、補助金対象経費については、各部門の収支不足としてそれぞれの部門を特別交付税措置の基準を参考に算出したものを補助金額と比べていずれか低いほうの額を計算した額としております。その算出方法による十勝管内の市町村全体の補助金限度額ですが、救命救急センターが1億3,600万円、小児科救急医療が900万円、周産期医療が3,700万円、小児科

医療が2,500万円となって、合計で2億700万円です。そのうち広尾町の補助金が均等割30%103万5,000円と実患者数割70%の170万2,000円で、274万円となっております。

以上です。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今28年度の説明いただいたわけですが、29年度の4部門についてなのですが、28年度のを見ますと、ここは5部門だったのですね。1部門多かったのです。それで今回4部門になったということなのですが、その4部門になった内容についてとか、あるいはその減った部門は何なのかをお聞かせ願いたいと思います。

1、委員長（星加） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 平成28年度ですけれども、先ほどの4部門のほかに精神医療が入っておりました。ただし、28年度から総務省より「公立病院に係る財政措置の取扱いについて」の改正通知がありまして、都道府県が経費負担を行った場合に特別交付税措置が講じられることになりましたので、今回、精神医療部分を除くことになりました。以上です。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、説明を受けましたけれども、これは毎年この部門が状況によっては変動するというふうに解釈、理解しているのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

1、委員長（星加） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 本補助金につきましては、十勝町村会で、今後、帯広厚生病院の収支状況や特別交付税措置など国の動向を注視しながら、随時検討を行うことになっておりますので、補助対象部門や補助金額については、毎年変動することが考えられます。

以上です。

1、委員長（星加） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料書の中で21ページの事業番号35、特定不妊治療費助成事業として67万4,000円になっていきますけれども、この内容というか、道のほうからも多分不妊治療、流産の関係も補助の対象になるという、何かちらっと新聞で読んだのですけれども、内容的に聞きたいのですけれども。

1、委員長（星加） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） この予算資料を説明したときに補足説明した部分で、不育症の助成についても今年度広尾町検討しておりますということで、口頭でちょっと説明をさせていただきました。この不妊治療の当初予算については、初回治療費分、それから男性の治療費分、札幌までの通院費の分を計上しておりますが、その内訳を使って、平成29年度より北海道のほうで行います不育症の治療費の事業に対して上乗せをして、広尾町も同額程度の助成を検討しております。また、特定不妊治療と同様に通院費についても検討したいと考えております。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の18ページの事業番号3番ですけれども、南十勝複合事務組合に

係るごみ処理負担金の部分でありますけれども、従前から南十勝の衛生センターの老朽化ということで、長寿命化あるいは改築等々の検討もされておるわけでありまして、一方でくりりんセンターですね、そこに広尾、大樹、忠類も含めて参画することも検討しているということで、この最終決定年度が以前からの報告では平成30年度、2018年度というふうに説明をされてきておりますけれども、過般2月24日の勝毎新聞さんによると、くりりんセンターの建てかえということで、事業費も258億円ということで具体的な数値も出されたところであります。

実は、南十勝の複合事務組合でも、昨年1月にそういった試算をされておりますけれども、当初から30年度ということでありましたけれども、今後の建てかえのスケジュールでいきますと、2016年度、平成28年度に診断をして、2017年度に用地を選定すると、2018年度、平成30年度には基本計画環境アセスメント、それで2019年度、平成31年度に基本設計ということでありまして、この基本計画が30年度からスタートするとなると、この南十勝の係る部分ですね、それ以前に方向性を示さなければ、くりりんセンターの例えば規模とかそういったものについても、具体的な基本計画が設定できないのではないかな。そうすると、29年度中に一定の方向性を示して、くりりんセンターのほうに報告をしなければ、相手方に支障を来すというようなことになり得ると思うのです。加えて、昨年1月に試算した、報告されますけれども、実際まだ私は組合議員になっておりませんので具体的な説明は聞いていませんけれども、その段階では当然用地もまだ確定していない、それから建設費もくりりんセンターのほうで試算をしていないと。したがって、南十勝の現在地で改築するのか、あるいはくりりんセンターに運搬するのか、コスト計算についても試算のしようがないというような説明だったのですけれども、今このように一定のスケジュールが明らかになった部分では、急いで試算をしなければならないということとあわせて、従前30年度までに決定すればいいと言っていたものが、このタイムスケジュールでは1年前倒しで、29年度中に方向性を示すようなことにしなければならないのではないかなと思うのですけれども、この点についてどのように考えておられるか。

それから次、19ページの13番、公園遊具設置等工事の関係で120万4,000円計上されておりますけれども、旧丸山保育所、広尾保育所の遊具の解体については、さっきの民生費で50万円弱予算計上されておりますけれども、現時点では保育所の建物があるということで、その建物がある間は所管課は民生部門といいますか、福祉課になるのですけれども、ただ、今使えない遊具を撤去した後の整備について、公園化ということを考えると、そういったことも近いうちに視野に入れなければならないと思うのですけれども、現時点での120万4,000円の公園遊具の補修等についての内訳について、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。くりりんセンターの建てかえにつきましては、委員がおっしゃったように、十勝毎日新聞の記事にもありました。平成29年度に用地選定、平成30年度に基本計画、平成31年度には基本設計、平成32年度には実施設計となっております。私も南十勝に確認しました。このスケジュールでいきますと、平成30年度までには南十勝衛生センターの長寿命化計画によります3つのパターン、延命化、それから施設更新、それからくりりんセンターとの共同

焼却のどちらにするか、この3パターンで遅くとも平成30年度には決定するということを確認いたしました。平成29年度におきましては、担当者レベルで方向性を検討しながら、判断していただけるような資料の整理等をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、公園遊具の関係でございます。公園遊具につきましては、本通公園のベンチの撤去、それからつつじが丘公園の滑り台の亀裂の塗装、それから錦町のシーソーの板の取りかえでございます。それから本通公園のベンチがありますが、先ほどベンチの撤去がございました。ベンチがなかなかなくて、お母さん方の会話ですとか、それらのことが進まないということで、要望等もありまして背中つきのベンチ、公園ベンチというのですが、その4脚、その設置費用を見てございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今のいわゆるごみ処理施設の展望については、30年度までに結論を出すということなのですが、30年度にくりりんセンター、十勝環境複合事務組合で基本計画をまとめる年度でありますので、基本計画に基づいて基本設計、本設計となっていくわけですが、30年度までだと基本計画に支障が生ずるのではないかと思います。その点について再度ご説明いただきたいのと、あと例えば改築する場合においても、2025年度工事が終わって、2026年度供用開始ですから、まだ9年ぐらいの期間はありますけれども、少なくともその年度を視野に、例えば今の現在地で改築をするとすれば、当然それぞれの構成町村の人口減少ですとか、ごみの排出量等も当然減少してくると思うのです。そういったものに見合った改築の試算をするのが1つのパターンと、あるいは帯広まで、要するにくりりんセンターまで運搬するパターンと2通りあるかと思うのですが、例えば往復の運送時間です。そういったことを含めるランニングコスト、これは両にらみで試算をしていかなければならないと思うのですが、大型の事業ですから事務レベルで早目に方向性とあわせて、やっぱり議会に提示をする、あるいは住民の皆さんに提示をするといったことも必要になるかと思うのですが、それでもう少し具体的にご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 30年度では遅いのではないかとご指摘でございます。それも含めまして南十勝に確認しましたところ、平成31年度までの基本設計までの30年度で決定するという方向性をいただいております。

それから、ごみの3パターンなのですが、当然広尾から直接くりりんセンターに運ぶとなれば、またそれ相当の設備も要りますし、また、中間地点で1回集積するのであれば、またそういう施設が必要になってきます。それらも含めて、今年の2月の末なのですが、第1回、通常は開かないのですが、急いでいるということなので、事務方の担当者レベルの会議を開いてございます。その中で3つのパターンがあるのですが、延命化、施設更新、それからくりりんセンターの共同処理、どちらにしても金目でいけば一番安いほうはいろいろ出てくるのですが、それぞれにメリットとデメリットがあると思います。例えば今、南十勝にはそれぞれ地元の皆さんが直接搬入するごみもありますので、そのごみのあり方はどうするのか。それからあと、くりりんセ

ンターにごみを運ぶときの分別の仕方がさらに細くなって、さらに厳しく求められる部分があるのではないか、それから南十勝の3町村の中の意見を統一する必要も出てくるのではないかという、さまざまな問題点がありますので、ゆっくりはしてられないものですから、早急にそれらも勘案しながら取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） そうしたら最後ちょっと確認だけさせていただきたいのですけれども、30年度までに方針を出すということは、この基本計画に方向性を示さなくても支障がないという認識でよろしいのかどうか。今の説明だと30年度末に方向性を示して、31年度から始まる基本設計に間に合えばよろしいという認識でよろしいのでしょうか。この間2年近くの期間があるわけですが、当然膨大な試算といえますか、そういったことも含めてあるわけなので、この1年間の部分と2年間の部分ではかなりスケジュール的には違ってくるのですけれども、その辺の確認を再度お願いをいたします。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 大変申しわけありません。この30年度の基本計画、これに関することは、今の段階で確認してございませんので、申しわけありません、このことに関しては南十勝を通して確認させていただきたいと思います。お願いします。

1、委員長（星加） 休憩します。

午後 2時56分 休憩

午後 3時10分 再開

再開します。

あとありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号4番、5款の農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 私のほうから1点お願いします。

予算説明資料の25ページ、事業番号47番、漁業後継者育成対策事業補助金についてであります。この事業については、昨年は道立漁業研修所入所者研修費助成として6月の補正で100万円の予算が計上されましたが、その28年度の実績状況とその負担割合について説明願いたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 漁業後継者育成対策事業の28年度の実績ということでございます。28年度につきましては、5月の8日から10月31日まで4名の方が道立の漁業研修所のほうで修了されております。

負担割合につきましては、研修費全体のお一人の研修費としては55万9,000円です。そのうち5万9,000円が自己負担、残りの50万を漁協と広尾町で半分ずつの負担というような状況になっております。以上です。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） それを踏まえて、29年度の予算計上されていますけれども、把握状況というのですか、見込みとこの対策事業の継続性について、もしお話しできるのであればお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 29年度につきましては、今のところ2名の方が研修所に行かれるということで、2名の方についての助成を考えております。30年以降につきましては、具体的な人数等については把握しておりませんが、対象者がいて漁業協同組合のほうでこの対策事業を継続していくというようなことであれば、町としても支援を続けていきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（星加） あとありませんか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 予算説明資料の番号21番、町営牧場の草地更新事業についてということで確認と、あわせて伺いをしたいと思います。農業部門については、基幹産業ということもありまして、今まで町よりかなりの助成をいただいているところではございます。町営牧場についても、昨年オソウシが閉鎖ということで、東豊似牧場でこれからは東豊似牧場で1か所でいいのではないかなという話もありながら、今回オソウシの41町5反分に簡易草地更新ということで1,000万円がございます。歳入のほうに生草販売で200万円何がしという部分はあるわけですが、この部分についてオソウシのこれからの牧場の見通しとをあわせた形の中で、この21番の事業費の説明についてをお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 松田農林課長。

1、農林課長（松田） ただいま町営牧場の運営のほうの方向性も含めてご質問をいただきました。まず、町営牧場の受け入れ状況を見ますと、1日平均の受託頭数、これが平成22年オソウシ、東豊似両牧場合わせて661頭、これをピークにいたしまして現在まで徐々に減ってきておりまして、平成27年度438頭、本年度は411頭という結果でございました。平成27年度にピロプラズマ病がオソウシ牧場で発生をいたしまして、その対策として平成28年度、それから平成29年度の2年間、オソウシ牧場の休牧を決めまして、本年度から東豊似牧場だけで運営をしてございます。本年度につきましては、農家さんから預託の希望のあった牛につきましては、お断りすることなく全頭受け入れることができでございます。また、餌となる牧草についても、特に不足するというようなことはなかったというふうに考えてございます。

ただいまオソウシ牧場の草地更新につきましては、ピロプラズマ病を媒介するダニの生息数を減らすために、本年度、古い草地につきまして除草剤の散布を行ったところでございます。その除草剤の散布を行った草地41.5ヘクタールにつきまして、来年度、追播機を使用した簡易な方法で牧草

を播種し、草地の更新を図りたいというふうに考えておるものであります。通常、草地更新につきましては、耕起、それから除草、播種、転圧、掃除刈りといった行程を実施いたしますところですが、今回計画しておりますのは耕起を行わずに直接種をまくことによって、比較的安価に草地更新を実施できるというものでございます。更新した草地につきましては、翌年度から牧草の刈り取りや放牧ができるということから、平成30年度以降草地として活用できるという計画になってございます。

今後、東豊似牧場1か所で運営できるのではないかとというご質問もございました。これにつきましては、現在の状況を見ますと、東豊似牧場では大体1日最大450頭程度の牛を受け入れることが可能というふうに考えてございますので、現在の状況であれば東豊似牧場1か所だけでの運営も可能かというふうに考えてございます。平成30年度以降、オソウシ牧場を再開するか否かにつきましては、平成29年度の受け入れ状況、それから預託を希望する農家さんの意向、また、関係機関との協議も踏まえまして、予算の編成の時期までには判断をしてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） いいかい。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の27ページでありますけれども、1つに事業番号15番、とんがりロード広域連携推進協議会負担金の関係です。これは、広尾、えりも等4町による観光・防災・福祉分野における広域連携ということで225万円予算計上されておりますけれども、この事業ももう既に始めて3年目、4年目になるわけですが、従前この事業については、道費補助がそれぞれ含まれておりまして、4町の合同の事業として総事業費は1,120万円で、うち従前ですと道費補助が840万円、1町当たり210万円の道補助があったわけですが、今回一般財源でくられておりますけれども、今年度についての道費補助の内容についてをご説明していただきたいと思います。また、あわせて、主な事業の積算内訳、これについてもあわせてご説明いただきたいと思います。

それから、17番の広域連携映画脚本作成負担金として64万8,000円となっておりますけれども、50、51ページに負担金の資料という形でそれぞれ出ておりまして、総額が648万円で、えりも町が5割、浦河町が3割、様似、広尾が1割ということなのですが、これはあくまでも襟裳岬の緑化事業をテーマにした映画の脚本作成ですから、当然脚本をつくと映画化というようなことも視野に入ってくるわけですが、この脚本にかかる期間と今後の映画化といいますか、その辺の見通し、これについてもご説明いただきたいと思います。

あと、次の28ページですが、事業番号36番目の帯広・南十勝通年雇用促進協議会負担金9万1,000円、毎年これを計上しておりますけれども、季節労働者に対する通年雇用対策ということ

でありますけれども、例えば28年度の実績値、通年雇用に至った方の人数、それらについてご説明いただきたいと思います。

それから、次のページのふるさと納税推進事業費の関係であります。ここに6目のふるさと納税推進費、これについては今までもあるいは今回の補正予算でも質疑をしてきたところでありますけれども、この8,355万円の費用の中で、いわゆる一般財源が今4,455万円計上されております。過般も質疑の中で触れましたけれども、ふるさと納税というのは一般論として納税といえますか、寄附に対する品物の謝礼をするということで、例えば1万円の寄附者の方には5,000円相当の毛ガニを広尾の場合は送っているわけですが、あくまでもこのふるさと納税、寄附金に対する部分では、寄附金による経費を落とす、その残りでもって目的積み立てをして、各種まちづくり行政の財源に充当するというかと思うのですけれども、この歳出の約半分近く、半分以上が一般財源で交付されると。これは補正予算のやりとりもありましたけれども、新年度においては、これについては見直しを図りたいというような、従前はスタート時点では総務課所管でございましたから、そういったご説明があったのですけれども、今回、一般財源がここに計上されておりますけれども、その点の見直し等についての内容についてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず1つ、とんがりロードの関係でございます。一般財源ということでございますが、お話がありましたとおり、この事業につきましては平成27年から29年の3年の北海道の地域町村の連携モデル事業ということで、事業採択されているところでございます。本年度、29年度が最終年度になるわけですが、3年間事業採択はされておりますが、単年度ごとの補助申請ということで、当初予算では一般財源で210万円のせておりますが、補助申請して決定がされた後、補正予算で財源補正をしたいというふうに考えているところでございます。

このとんがりロードの積算内容でございます。ちょっとお待ちください。まず、29年度の予算として、協議会全体としまして人材育成の部分で101万円、それから地域資源の活用の事業で173万5,000円、観光PRプロモーション事業の関係で665万5,000円、そしてこの協議会の事業全体の企画運営をするコーディネーターという方を1人雇うわけですが、その関係で180万円、合計で1,120万円というような状況になっております。

続きまして、広域連携の映画の脚本の関係でございます。まず、脚本の期間ということでございますが、1年間を通したえりもの状況を見たいというようなことがありますことから、当然冬場寒い北海道ということもありますので、29年度いっぱいかかるのかなというふうに思っているところでございます。その後の映画化の見通しの関係でございますが、現在のところは映画の脚本第1稿をつくる、そこまで作成費の負担を4町で合意しているわけでございますが、脚本ができた後、今度その脚本を持ってこの映画に対して出資してくれる会社だとか企業を回って歩くという行動があります。その状況を見て、映画化というような状況になってこようかと思っております。極端な話を言いますと、企業回りしてあまりいい感触がなければ、そこで映画化を断念するというようなお話も聞いているところでございます。

続きまして、通年の関係でございます。ちょっとお待ちください。通年雇用の関係でございます

が、28年度の実績としましては、現在のところゼロ人というようになっております。

ふるさと納税の関係でございます。先日の補正予算のところでもありましたが、広尾町の基本的なスタンスとしましては、総務課のほうからも説明があったと思いますが、当年度寄附があったものにつきましては、基金にまず積む。そして、基金に積んでから次年度で事業に充当すると。具体的に本町の場合、今年度、29年度から事業に充当することができるようになりました。29年度でいきますと22の事業で、8,800万円ぐらいの基金からの繰り入れというふうになっております。ただ、基本的には寄附をしていただいた目的、それぞれ例えば教育だとか健康に関しての寄附、いただいたその寄附者の意向に沿った事業にまず充てるというような方向で考えております。それで、寄附の指定のなかった寄附につきまして、ふるさと納税の返礼品を含めた諸経費のほうに充てていきたいというような状況で運営している状況でございます。

以上でございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、広域連携による映画脚本作成でありますけれども、今回脚本だけということで、総事業費も648万円の1割ということで64万8,000円でありますけれども、これが仮に脚本ができた段階で映画化になると、そうすると幾らかかるかというのは我々はちょっと想定できないのですけれども、この脚本の負担金を出す段階で、一定程度の想定を多分していると思うのです。先ほどの説明だと、映画化にする場合でも、場合によっては断念する場合があるということなのですけれども、そうなるとこの64万8,000円が無駄になってしまうということですよ。ですから、この辺の展望については、かなり慎重に見通していかなければならないと思うのですけれども、現時点では脚本まで合意済みであるということなのですけれども、仮に映画化になるとした場合の経費と、あとは本町の負担割合、これらについてどのように想定しているのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、ふるさと納税の関係なのですけれども、今回、入りで1億1,800万円見えていますけれども、いわゆる従前の純粋な寄附金、それは福祉目的の寄附金なり教育基金的な寄附金なり、それは純粋に見返りを求めない寄附でありますけれども、このふるさと納税は国を挙げて取り組んでいる部分でありまして、今までも何回か質疑のやりとりの中で、特にこの予算でいきますと1億1,800万円に対する人件費を含めると8,355万円ということは、7割近い経費率といえますか、真水の部分で本当に純粋に使えるのは3,000万円程度ですよ。そういった意味で、要するにこの経費というのは通常の寄附とは違うわけですから、いただいた寄附からかかった経費を差し引いて、残りがいわゆる財源としてそれぞれの目的ごとに行政運営の財源に充てるということになるわけで、今の説明だと指定のないところから経費を捻出するような話ですけれども、それではふるさと納税の財源を行政運営に充てるという部分では、ちょっと筋が違うと思うのです。その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、脚本にかかわることございまして、映画化された場合の経費というところでございますが、先ほどもお話ししましたが、制作費につきましては現在のところ

ろ積算できないというような状況になっております。なぜかといいますと、脚本ができてから、例えばこの映画の1こまをどういう、例えば東京の撮影所で撮るのか、現地でロケーションで撮るかによっても制作費が変わってきます。そして、そのできた映画を全国公開するのか、小さな上映会にするのかというだけでも予算も変わってきます。それで、先ほどお話ししました、脚本を持って企業回りしてその反応がよければ、これだけの大きなのができるなというようなこともなってくるので、今のところ積算できないというところが正直なところでございます。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。制作に係る部分の負担割合というところにつきましても、まだ全く未定でございます。脚本の部分だけの負担割合が4町で合意されているというところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

ふるさと納税の部分でございますが、寄附者はあくまでも広尾町の事業に対して応援したい、広尾町のやっている事業に対して応援したいというようなことで寄附をしていただくというところから、まず寄附者の気持ちという部分を、意思というものを尊重して、その寄附者の意向に沿った事業に充てたいというふうに思っております。ただ、指定のない寄附につきましても、寄附者の広尾町を応援したいというお気持ちのあらわれでございますので、それらの部分について有効に活用していきたいというようなところでの説明になったところでございます。

ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 映画化の脚本に係る部分ですけれども、例えばこの脚本がすばらしくて、映画化になって興行収入が増えれば、多分今ここで出資している64万8,000円も、興行収入から広尾町に戻し入れしていただけるのかなというふうには思うのですけれども、ただ、その見通しが今の話だと全く立っていないという部分で、確かに難しい部分はあると思うのですけれども、多分これは舞台の中心となるえりも町が5割を負担するということで、この4町の構成町村が先ほどのとんがりロードだとか、あるいは4町の広域宣伝協議会ありますよね、そういったつき合いで負担を求められたのかなと思うのですけれども、今後のこういう部分については、やはり慎重にきちっと事務レベルで話し合いをしていただくということが肝要だと思いますので、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思ひます。

それから、ふるさと納税でありますけれども、広尾町を応援したい、寄附したいといった部分は確かにあると思うのですけれども、今マスメディアも含めてネットによるこのふるさと納税なのですね。そうすると、広尾町のホームページではなくてふるさと納税の例えばカニの部分でどこどこある、広尾町とえりも町と、そういう形で物で寄附するというのがよく放映されていますけれども、基本的には特に今年度の場合は5割以上の、それと返礼品というような形もありますし、前にも話しましたがけれども、総務省はこの返礼品が年々競争が激しくなって返礼品の金額も増えてきていると、これをやはり歯どめをかけようということで、4月以降になりますけれども、応援したい寄附したいというもののだけで、かかる経費は普通の一般財源でという形には私はならないと思うのですね。あくまでもふるさと納税で帰結をしなければ、この事業というのは、先ほど言った事業執行自体がふるさと納税を使えばフリーハンドで使えるというような形になると、住民からの誤解も受け

ますから、そこはさっき言ったように、いただいたものから経費を払って、残った真水の部分で事業執行する、その財源に充てる、これについてはさきの補正予算でも、今後きちっと見直しをしますということで私は答弁を受けていますけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、映画の脚本の関係でございすけれども、広域連携する意味というものがあろうかと思ひます。昨今、それぞれの町村町村で持っている観光資源を結びつけるということで広域観光、今までは1か所だけ見ればいいと言っていた観光客が、今回のですと、えりもに行くのであればもう1つ2つ見てみようかなというような最近の観光客のほうの流れにもなっております。えりもばかりでなくて、2つ3つと回ることによって滞在期間が長くなるわけでございまして、そうなれば地域への経済効果もあらわれてくるのかなというふうには思っているところでございす。今後の見通しにつきましても、実際、事務レベルで、今週末も事務担当課長の会議もありますので、その中でいろいろな情報交換をしながら慎重に進めていきたいというふうには思っているところでございす。

ふるさと納税の考え方でございすが、経費の部分、当年度でたくさんの寄附があった場合につきましては、当年度分経費等も見られるわけでございすが、当分まだ広尾町の場合、実質27年の秋からということで、経費に回せる基金もまだないというようなところでございすので、今後、寄附額が増えて基金残高が増えていけば、全額とは言わなくても経費の充てる順番、例えば返礼品を先に、優先的に充てる、2番目にその他の準備金を充てる、最後にまだ余力があればそれに携わる人件費に充当していくというようなことも将来的には考えていきたいなというふうには思っております。あくまでも基金残高という部分、寄附をいっぱいいただけるように、これから今まで以上に努力、仕事をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1、委員長（星加） 北藤委員。

1、委員（北藤） 私、3点ほどお伺いしたいのですが、まず商工の21番、イルミネーション設置事業、これについて内容として新規購入、そして修繕と管理委託というふうにありますけれども、その管理委託とはどういうことか詳細な説明もお願いいたします。

そして、23番の大丸山森林公園観光案内、そして施設管理委託、それで内容につきましてもサンタの家管理、観光案内業務、これ何人でやられているのか、これもご説明をいただきたいと。

それと、31番、大丸山森林公園第2展望台補修工事というふうにありますけれども、年々来園者が少ない中で、果たして第2展望台まで何人の方が来られて登っているのかも、これも詳細な説明をお願いいたします。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） まず、イルミネーションの設置の関係でございす。新規購入ということで、今年度につきましては、1本100球ついているものを310本購入予定でございす。管理委託につきましては、昨年の28年の例でいきますと9月の中ぐらいから管理委託をするわけでございす。実際イルミネーションを設置してもらう、木にまいてもらったりする感じでございまし

て、場所的には森林公園のほかに、例えば消防の前だとか中川一郎記念館、それから丸山通、森林公園に上がっていくブーツのゲート等、合わせまして8か所のところにイルミネーションを設置していただくというのが管理委託の内容になっております。

続きまして、観光案内所の施設管理の関係でございます。業務としましては、広尾町の観光案内、それから観光グッズの販売、それから観光に関すること全般、それから施設の清掃管理を行っているところでございます。現状では2人の方を雇っているところでございます。

第2展望台の関係でございますが、実際、第2展望台のところに何人の方がそこから広尾町を展望しているのかという部分につきましては、正直なところ人数の把握まではしておりません。ただ、あそこの第2展望台からの眺めというのは非常によろしいというところで、現場を見た場合、展望台に上がるところが非常に腐ってしまっていて、非常に来場者の危険性もあるというふうなことから、今年度改修をするというふうなところでございます。

1、委員長（星加） 北藤委員。

1、委員（北藤） 前回、一般質問でも僕、言わせていただきましたけれども、このイルミネーションの発祥は広尾町から発信していると思うのですけれども、一斉に庁舎の前からイルミネーションが消えてしまう。これは僕は、やはり広尾町としてはこれをメインとしているのであれば、広尾町の庁舎の前のイルミネーションは消すことなくつけておくべきだというふうに思うわけでありま

す。

それと、オスロ通り、あれはやはりサンタのまちのイメージをしてオスロから来た、それをオスロ通りにしたと思うのですけれども、まさに改修工事されず、さびた状態であるということから、やはりあそこのオスロ通りも整備してイルミネーションも点灯していくという、こういう考えはないでしょうか。

それと、大丸山森林公園案内、私も何回かここへ行くのですけれども、果たしてこれ、関連するのですね、31番の第2展望台と。聞いて驚くかもしれませんが、観光案内にふさわしくない熊出没の看板が立っているわけですね。あの辺はやはり観光客というか、来園者の減につながるというふうに思うのですよ。どこにでも熊は出没するのですよ。遭遇するのですよ。だから、その辺をやっぱり、広尾町の観光名所に森林公園とうたっているながら、ああいう看板の設置の仕方は私はまずいと思うのです。ですから、その辺は、何とかそういうものもあれしながら対応していけないのかなというふうに思うわけでありま

す。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 庁舎前のイルミネーションの関係でございます。確かに今現在、庁舎前に円柱のイルミネーションを十数個点灯して、同じ時期、年内で消灯しているわけですが、実は昨年の商工会の懇談会でも、イルミネーションの期間を延長したらどうかというような意見も出ておりましたので、その辺も踏まえて庁舎前、ほかのイルミネーションの場所もいつごろまで点灯するのがいいかというのも、再度内部で検討したいなというふうに思っているところでございます。

オス口通りの整備につきましても、お話がありまして、雪が解けて現状を見てみながら、29年度
どういう判断ができるかというの、現場を確認しながら考えてみたいというふうにも思っておる
ところでございます。

熊の出没の看板というようなことでございますが、注意喚起も必要かなというふうにも思います
ので、注意喚起も含めた中で、出るのは出るのでしょうけれども、やはり注意喚起も必要かなとも
思っていますので、その辺は設置がどうしても必要かなと思っているところで、ご理解のほどよろ
しくお願いいたします。

1、委員長（星加） いいですか。

こだ
小田委員。

1、委員（小田） 私、1つ説明いただきたいと思うのですが、説明資料27ページの審査番号16番
の十勝・イノベーション・エコシステム（トカチ・コネクション構築事業）負担金とありまして、
その中身のところで十勝管内における人材育成・起業促進10万円とあるのですね。これ、大変な
かなか立派なお題目ですから、中身はどんな事業で、ただ、十勝全体でやるからやっぱりうちも少
しは協力金と、寄附金みたいな感じの事業なのですか。私は、これ10万円で人材育成と起業化促進
の事業なんてできるのですか、このお題目にあるようなこと。これだとあまりにも中身の説明書き
がすごく高級なものですから、何これということで、米印でもないですから、これずっと継続で何
年やっているか私ちょっと確認して、申しわけないのですけれども、その辺の中身の実態とその構
成はどういうような構成で、ただ賛助金みたいな形でこういうのせてやっているのか、その辺ちょ
っと確認してください。

よろしくお願いします。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 今ご質問のあった関係でございます。片仮名が意外と長くて舌を
かんでしまいますので、事業名については省略させていただきますが、この事業につきましては、
平成27年から帯広市が地方創生推進交付金を活用しまして、管内町村との広域連携による十勝での
起業を目指す方への支援をする事業でございます。十勝管内全市町村が負担しているわけござい
まして、全体事業費としては2,240万円でございます。そのうち帯広市が2,160万円の負担、残り町
村で80万円、広尾町を含めて8町村での負担というようなところで、5年間継続していく事業で
ございます。

実際28年度に行った事業としましては、創業支援プログラムの現状の分析、それから課題の抽出
をしております。それと、起業家人材の事業案件の整理、評価というところが28年度の事業
内容となっております。29年度につきましても引き続き同じような事業内容かなとは思いますが、
具体的な事業内容についてはまだ提案されていない状況でございます。

以上でございます。

1、委員長（星加） こだ
小田委員。

1、委員（小田） 多分十勝全体でこれに取り組んでいるということで、負担金ということだと思
うのですけれども、これ何ですか、27年から実際10万円で広尾町も仲間に入らないかい、そうした

らどのくらいですか、10万円、はいどうぞとこういうからくりだと思うのですけれども、実態この求める、やっぱりお金を出すわけですから、広尾町としても何か10万円出す効果というか、それは想定のもとにこのお金を出すのだと思うのですけれども、ただ帯広市中心にこうやるから、うちの広尾町もそれに参加しないというわけにいかないから、護送船団方式というか、みんなこうやればという、そういう時代では私はないと思っているのです。それぞれみんな、各町村が交付金は削減されるわ、人口減はということで、こういうみんな渡れば怖くない式の予算のあり方とか事業の捉え方というのは、どうも今厳しい。余裕がある時代ならいいのですけれども、違うかなという。ただか10万円と言いながらも、されど10万円ですから。ですから、同じお金を出すのでもそういう趣旨なり、広尾町も人材育成必要でしょう、起業促進もこういうもののためにお金を出すということで、そういうことはもう時代の流れでないと思うのですよね。それぞれ独自の、それぞれの町村でやっぱり自賄いの、自立の方向ということだと思うのですけれども、その辺についてただ帯広を中心にそういうことをやって、みんなで作るというから、いいよ、いいよ、まあまあ広尾町長さん、みんな町長さんとかいう呼びかけでわかりました、それはいいのですけれど、これ寄附ならいいのですけれど、その辺の考え方の基本というか、それはどういうことでこの10万円を払うような考え方になっているのですか。ましてや毎年、5年に継続となればその求める方向の成果というものは、どういう想定のもとにこの予算を組んでいるのですか。その辺お聞かせください。

1、委員長（星加） 雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） 確かに広尾町のメリットという部分でお話ししたいというふうに思っておりますが、広尾町、日曜日ですかね、ひろお未来塾のフォーラムもありました。生き生きプロジェクトの中でも地場産品の開発というようなところにも取り組んでいるところでございますし、本町での起業家の支援の方策もあるわけでございますが、町内におきましても起業意欲の触発にもつながるのではないかというふうに思っているところでございます。

1、委員長（星加） まだあるの。

^こ_だ小田委員。

1、委員（小田） ちょっとくどいようなのだけれども、だからこのお金を出す趣旨のあれが、全体で、帯広を中心に割り振ってこういうことでということで、広尾町がどういうメリットが想定されとか、ただお題目がこうだから、それは誰しもそうだから、広尾町さんはあれだということでは違うと思うのです。その辺、ただ、みんながそういうことをやるから、広尾町も応分の負担をするということだけでは、もう時代ではないと思うのですけれども、その辺どうなのですかということをお聞いているのです。

1、委員長（星加） はっきりちゃんときちつと言え、見解の相違だと。

雄谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（雄谷） やはり同じ説明になろうかと思いますが、広尾町としてのメリットという部分でいきますと、先ほどの生き生きプロでの商品開発もしていますし、広尾町内での起業をしたいという方もいらっしゃいます。その方もこれらの研修会等に参加していける機会もございますので、そういう方につきましても積極的にこういう人材育成の研修会、それから講習会、こ

ういうイベント等に参加していただけるように、町民の方にも呼びかけていきたいというふうに思っているところでございます。

1、委員長（星加） 以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、16日は、午前10時から予算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時57分